日本醫史學雜誌

第10巻　第2・3号

昭和39年 2 月 25 日発行

原　　著

蘭館日誌の医史学的研究……大鳥蘭三郎……(1)
桐山家について……羽賀与七郎……(13)
中井厚沢とその著書粥離力考……赤松金芳……(33)
江戸時代蘭医方癌史……佐藤文比古 安田史郎……(41)
フルベッキ小伝……小川鼎三……(49)
シーボルトと熊谷五右衛門……田中助一……(57)
沢野忠庵伝補遺……大鳥蘭三郎……(61)

研究余録

永富独嘯庵著漫運雑記の初版本……宗田一……(65)

雑　　報……(56)
例会記録……(47)(59)
執筆者紹介……(64)
第 65 回総会予告……(66)

通巻 第1356・7号

日本医史学会

東京都文京区本郷 1～1
順天堂大学医学部医史学教授室内
振替口座・東京15250番

わが国唯一の週刊学術雑誌

週刊 医学のあゆみ

毎週土曜日発行

世界の医学のあゆみと共にあゆむ本邦唯一の週刊学術雑誌．学説も，今日のあゆみも，それは研究者にも，臨床家にも欠くことのできない明日の医学への糧である．本誌は現代の医学に遅れをとらぬよう適切な指針を与えてくれる．

本誌各欄内容

展望／ひろい視野に立脚した総合的研究の展望と考察。

研究／週刊誌の特長を生かして、ひろく関心を持たれる研究の速報。

短報／研究の予報・意見・工夫など、独創的なものを発表。

あゆみ／興味あるテーマをとらえ、その批判と解説をつくす。

話題／本誌掲載の論文・報道への論評等注目すべき研究論文の内容を紹介。

医学教育／医学教育から医療制度まで、その時々の諸問題を逸早くとらえて提起。

臨床と病理／マサチューセッツ総合病院・臨床病理討議会から。

別室／くつろいだ気持で読んでいただける内容を掲載。

その他　外国雑誌掲載論文目次速報　技術　注目の領域　概念の再整理　臨床　きかい　解説　資料　世界の研究活動から　てがみ　ニュース　国内・国外の集会案内ほか

一部	一五〇円〒一二	十週	一五〇〇円〒一二〇		
二五週	三七〇〇円〒三〇〇	一年	七三〇〇円〒六〇〇		

東京都文京区駒込片町32
電話東京(942)0101・振替東京13816　医歯薬出版株式会社

「蘭館日誌」の医史学的研究

大鳥蘭三郎

筆者は昭和三三年に開催された第六十回日本医史学会総会において、特別講演として「日蘭医学交流史」と題し、十七世紀における日蘭医学の交渉について論じ、その概要を「日本医史学雑誌」第九巻第一号に発表した。本稿ではその際に引用した「蘭館日誌」の医学関係記事を項目別に整理して記述した。

ここで分けて挙げた項目は七つで、一、医学教授のこと二、診療のこと、三、質疑応答のこと、四、薬草採集のこと、五、註文品のこと、六、薬品輸入のこと、七、その他等の項目について調べた。これ等の各項目につき十七世紀の蘭館日誌のうちからそれぞれ若干例を抜萃して日本語訳を試み、さらに簡単な考按をつけた。

すでに記したように「蘭館日誌」といわれているものは十七世紀から十九世紀にわたって記されておるが、本稿ではまず十七世紀の日記について調査したところを記したが、今後引続き十八世紀、十九世紀の分についても調査を行ない、その結果を報告したい所存である。

一、医学教授

○一六四一年十月二二日

外科医ユリアン・ヘンセリングは上使並びに奉行の求めにより日本に留まって外科の教授をすることとなった。彼は今年熱心に教授を行なって来た。

○一六四九年十一月七日

通詞伝兵衛と八左衛門とが四人の剃髪した人々と医師(医師)共に宿に来て奉行三郎左衛門殿からこれ等の人々に外科を毎日教えてくれるようにとの依頼を伝えたので彼等を先生に紹介した。

○一六五七年十月二六日

五日から今日まで前に挙げた医師ギンシュウが毎日医師から医学を手広く教わり今では全く十分の様に思

えたので大いに礼をいって別れを告げに来た。

○一六五八年三月二十四日

午後ハタノゲントウが通詞と共にここへ来て外科医に医学を教えにもらうために来た。

○一六五八年七月十日

度々記したハタノゲントウが通詞庄左衛門と共に礼に来た。そのハタノゲントウは五六カ月間我らの外科医から外科術を毎日教わりに来たのたが、近ごろ江戸へ出立するのでオランダ語で書いた二三の処方を書いてくれるようにと頼みに来た。そうすればオランダの外科を教えられたことを証することにもなるし、また平蔵の注意をひくことでもあるといった。またこの医学教授は奉行も知ってのことであるといった。それでそれを手交したところ通詞と共に帰って行った。

○一六六七年十二月十七、十八、十九、二十、二十一日

通詞と共に久世大和守様の医師が来て、我らの医師から医術を教わりたいといつて来たのでその殿様の医師の名誉のために彼の勤勉と能力とを喜んで推薦した。

○一六七二年十一月二十六日

奉行の命を帯びて奉行所から二人の使者が来て筑後の領主の医師に外科と油薬の蒸溜を教えるようにといって来た。この目的のために毎日この島へやって来て我らの医師のところへ来た。

○一六七三年十二月十七日

十一月二十六日以来我らの医師から外科と油薬の蒸溜法を習っている筑後様の医師はすべて習ったように思えたが、今日やって来て油薬の蒸溜の仕方や外科をすべて習ったので免許証を得たいと望んで来た。そうすれば彼の学識の程を領主やその他の人々に知らせることができるからといつた。

小考

ここにあげたいくつかの例から次のことがいえる。

日本側の官憲の諒解のもとに日本人医師が蘭館医師から医学特に外科や油薬の製造法についてかなりの日数の間教授を受けていたことは蘭館に医師が置かれた時から行なわれていた。またオランダ医師から度々外科についての証明書を日本人医師が得たことは「蘭館日誌」からも日本側の史料からも知ることができる。その証明書は数通残つているが、それぞれの内容はいずれも似通ったもので、長年オランダの外科医につい

て修業し、オランダの外科術に堪能していることを証明するというものである。

二、診　療

蘭館医師が日本人を診療したことに関する記事はなかなか多い。長崎で行なったものと江戸滞在期間中に行なったものとを分けることができる。

a. 長崎で行なったもの。

○一六四三年二月二十二日

代官平蔵殿が落馬して脚の骨を折って痛みが激しいので我らの医師の来診を乞うたので我らの医師が出向いて治療の手当をした。

○一六四八年七月二十六日

筑後殿の一僕の脚の創が三年もなおらぬため、我らの医師の治療を受けに来た。

○一六四八年九月二十九日

三郎左衛門殿（註長崎奉行）の高官の一人が、我らの外科医から痛風の手当をしてもらうために我らの住居にやって来た。

○一六五四年十一月六日

我らの医師がこの島の管理人四郎兵衛殿の家に呼ばれた。その人は老令のために頻死の状態であったが、年よりをなんとか助けてくれるよう頼まれた。そこでそこへ行って診察したところ何んともすることができないとのことであった。

○一六五四年十一月十日

我らの外科医は奉行ギエモン殿の命で、一人の僧に案内されて日本の商人西五郎兵衛殿の家へ行った。この人の背中には大きな腫物があったが、それを治すために毎日来てくれと頼まれた。

○同十二月二十六日

我らの医師に日本の商人西五郎兵衛がその病気が殆んど治癒したので謝礼として銀五枚を贈って来た。

○一六五七年十一月二十九日

奉行が外科医を自分の家へ呼んだ。外科医が戻って来て私にいうには、奉行の使用人の一人が猫にかまれたが日本の医者ではよくなおらず、腕に小さな傷があったが、外科はそれにまず塗り薬を少しすりこみそうして膏薬を貼った。そうして二三日でよくなおったと

○一六七六年十一月三十日

奉行の命により外科医を通訳のブラスマンと一緒に

町の方へつかわし、ある町役人の家を訪ねさせた。その人は腕に重い傷を負つていた。外科医の報告によればこの者は肺結核に強く犯されているのでその傷の恢復もはかばかしくなく、ついには生命をも危くするであろうということである。

○一六七九年七月十三日

通詞庄太夫が奉行孫九郎殿の命をうけて来て、尻に二十年来瘻孔のある将軍の某使用人を我らの外科医が治療してくれるようにと願いに来た。

○一六九五年七月十一日

右足に四五年前からの古傷を持つ奉行近藤備中守様の家中の者が奉行の許可を得て我らの外科医マタイアス・ラクエのところにやって来てその治療に助言を与えてくれまいかとたずねた。他のもう一人の家中の者も二人の通詞と共に私のところへやって来て我らの医者にその傷を診てくれるように頼んだ。そこで外科医は彼を訪ねたが、非常に悪い状態で医者がいうにはそれが治るには長期間を要するが、患者はまず全身が不健康であるので煎じ薬を一年間は飲まねばならないと。しかしさし当っては油薬と膏薬とを用いて腫物の皮膚に塗るよりほかに方法がなかった。病人がいうにはなおるといふ望みで煎じ薬を飲むことをよく了解した。そうしてさらにそれに必要な薬草とそれの製法や用法をたずねたのでそれを書いて渡した……

b. 江戸で行なったもの。

○一六五〇年二月

……正午過ぎ閣下の書記官が我らの宿に来て医師に肩の疵を診せたのでその治療を行なった。

○一六五〇年二月十日

夕刻小田原の城主稲葉美濃様が腕に怪我したのを診察するため城内から医師を招いたので、直ちに遣わした。

○一六五三年一月二十三日　二十四日

我らの外科医が将軍附の有名な謡曲師の所へ呼ばれ、その人の胸と肩のところにある大きな腫物の診療を求められた。このものは一見甚だ危険な状態にあり、切開しなければなおることはないものだが、この人は手術を受けることを肯んぜず、むしろ自身の体力に頼って、ただ膏薬を貼って長期間の痛みにたえる方法しか採らなかった。

○一六五三年一月二十九日

筑後殿が我らの医師のここでの滞在が余り長くないので上記の謡曲師の所へ毎日遣わしてくれと頼みに来た。

○一六五三年十一月十六日

午後私のところにウネビ殿が来て我らの医師にもう一度その胸を診てもらった。そこにあった腫物は殆んど治っていた。

○一六五五年二月二十四日

筑後様の通訳が夕方通詞の名で我らの医師のところへ来てギンバ様のためにその尻から多量の出血があるのを診療してほしいと頼んで来た。それに対して我らの外科医は痔静脈の何本かが肛門内で切れて瘻孔となったのにちがいないといった。それに対して必要な薬を用いた。

○一六六〇年二月二十一日

将軍の有名な家来の一人である大沢平兵衛は二十年前に馬から落ちてその脚を折り、なお十分に治らずにいるが、夕刻頃奉行の命で駕籠に乗って我らの宿に来り、我らの外科医の助力によってそれが治る様にと頼んだ。外科医の考えではこの古い潰瘍は、短時日ではよくなおらぬだろうとのことで、包帯を施し、膏薬を塗ってその願いによりそれを毎日手当てをしている一緒に来た日本の医師にその方法を教えた。

小考

長崎、江戸におけるこれ等の記事から次のようなことが考えられる。蘭館医員が日本人に対して行なった診療はすべて日本官憲の許可を得てなされたものであるが、始めからかなり活発に取り行なわれていた。蘭館医師が診療を求められた病気は殆んどすべて外科的疾患であるが、蘭館医師がこれ等に対して試みた治療法は例外なく、膏薬を貼布するもので手術の如きはまだ全く行なわれていなかった。

三、質疑応答

長崎または江戸において蘭館長、医師等と日本人とが質疑応答をかわした例も少なくない。それ等のうちには重要なることが述べられていることも稀ではない。

○一六四七年一月六日

（大目付井上筑後守と商館長との問答）

問　プリンスはどのような薬を用うるか。
答　健康な時は精神を爽快にするもの、病気の時には必要な薬を用うる。
問　精神を爽快にする薬は何で、その用法は如何。
答　サフランを布に包んでひなどりか小羊の煮汁で煮出して用うる。
問　サフランは当地のものと同じか。
答　否、しかし薬品類の中に加えて持参している。
問　オランダ人の寿命はどれ位か。
答　六十、七十、八十、百以上。
問　君の国にも疱瘡があるか、答　ある。
問　ペゾアルの石とポルクの石の効能は何で、その用法は如何。
答　医師はそれに多数の薬品を混ぜて強心剤に用い、特に毒薬に対して効がある。ポルクは水に入れ少し苦くなって飲み、ペゾアルは削り、または粉末にして善く錬って用いる。
問　オランダで最も珍重する薬は何か。
答　医師でないから正確には知らぬが、ペゾアル石、ポルク石、真珠、珊瑚、サフランその他本年持参したいろいろの油。

○一六五三年一月十七日

筑後殿が次のことを質ねさせた。我々のうちでドドネウスの植物書をポルトガル語に飜訳する者はいないかと。これに対し、「否」と答え、わが国で一般に教えられている語学の僅かな知識を以てしてはこのような大冊を飜訳することは不可能であると答えた。

○一六五四年二月十四日（江戸にて）

夕刻我らの医師は将軍侍医であるゾーイッ殿の家に呼ばれていろいろな病気の治療法や薬の製法のことを聞かれた。そうして酒食のもてなしをうけた。この人はなお我々に教わりたいように見えたが、その人の考えではヨーロッパの医術を急いで根本から理解することができるようになることが必要でそれにはオランダの医師と日本人医師互いに少しでも話せるようになればよいとのことである。

○一六五四年二月二十七日

ヤン・スティペル氏が午後筑後様の家に呼ばれ、夕方までそこにいた日本の医者といろいろの病気やその治療法、また単一、複雑処方の効力や用法についての

質問を受けた。

○一六五五年二月十七日

筑後殿の通訳ギンネモンが我らの医者のところに来てガレノスとパレーの本から石を溶かす処方を記してくれといって来た。

○一六五九年四月二十六日

午前我らの外科医が筑後殿の家に呼ばれた。

筑後殿は十時頃通詞のセゼイモンと共に来て通詞に解剖の本を見せて人体の内部の図二三についていろいろの説明を試み、その合間に汚い、無恥な質問がなされた。その後筑後殿は我らの医師が明日も来てその面前で豚が解剖されるのに立会うことを願って来た。

○一六七四年八月二日

午後大通詞吉左衛門が来て今着いた人体解剖模型の用法をたずねた。これに対しその取扱は非常に注意深くしなければならぬと答えた。

○一六八四年四月十二日

通詞ギンポが上外科ヘンドリック・オッベと外科について次のような問答を交わした。始めに二三の腫物とそれ等の治った例について約三十分程話した。それからビンゴ様がオランダには日本には知られていない特殊な病気があるかとたずねた。答、オランダにおける病気は当地のものと殆んど同じである。ただ暖い地方の体液の過剰から来る病気が異なる位で、その結果病気にかかりやすくなる。

小考

右にあげた八例はこの日記に出てくる質疑応答に関する記事のほんの一部分にしか過ぎないが、いずれも重要なる事柄を表わしている。第一例は商館長と日本人との間の会話であるが、後年シーボルトが高良斉と問答を試みた例とよく似ている。第二例はドドネウスの植物書がこの頃すでに日本に来ていたことを示し、その当時は（一六五三年）まだオランダ語よりもポルトガル語の方がよく行なわれていたことを証明している。第三例は将軍の侍医ゾーイツなるものがヨーロッパ医学の優秀性を認め、それの日本における普及についての一案を述べている。第四例は蘭館医師スティペルが日本の医者から受けた医学に関する質問を記したもので、この種の質問がほかにもなお数多く行なわれている。第五例はガレノスとパレーの名が知られて

いたことを示すもので、鎖国時代にあってもヨーロッパの医学情勢については全く無知であったわけではなかったことが知られる。第六例と第七例とは共に解剖学に関するもので、一七五九年には著者の名は不明であるが解剖学書、一六七四年には人体解剖模型が渡来していたことが知られる。

四、薬草採集

蘭館医師が薬草採集を理由に長崎郊外へ出掛けることは長崎に蘭館が設置された最初から度々行なわれた。従ってこのことに関する記事はこの日誌の処々に散見している。そのうちから重だった数例をあげてみる。

○一六四七年四月十一日

通詞孫兵衛と八左衛門が来て奉行から外科医のほかオランダ人一、二名が通詞らと町に出て山に行き薬草やすみれを採集し、少し遊んでくることを許されたと言った。

○一六四八年五月九日

奉行の許可を得て商務員補ウーチースと補助員ファン・バイレンが外科医と一緒に薬草採集に出てボンジョイの好意で遠い僧院まで行き、親切に饗応された。

○一六四九年三月九日

部下商館員八人が奉行の許可を得て通詞二人、ボンジョイ二人と共に長崎の町を通って郊外へ遊びに出かけた。外科医師も一緒に行き医療のための草根及び新薬を採集した。

○一六五七年一月四日

天気は引続き良好、午後我らの上外科は町奉行の命令で再び日本の医者と我らの通詞すべてと共に二三のボンジョイ等と町へ出て医用のたすけになる薬草を探した。

○一六七〇年三月十日

薬剤師が今日通詞と二人のボンジョイと共に郊外の野原に出かけ医用になる薬草二、三をみつけた。

小考

薬草採集に名をかりて長崎郊外に出ることは蘭館医師が長崎に商館が設置された当初から度々行なわれていた。医師の代りに薬剤師が出かけたこともある。

五、註　文　品

日本からオランダに註文した品物の名前がこの日誌

の中に処々に見えている。それ等のうちで医学上から見て興味が深い事柄も少なくない。

○一六五二年五月二十四日

井上筑後守註文品のうち

一、鉄製義手　四箇

精巧なもので字を書くことができるもの。

一、鉄製義足　二箇

一、人間の解剖を取扱つた本　一冊

図譜のあるものでポルトガル語で書いたもの。

この註文に応じてそれぞれの品物が註文を発した人に届いたかどうかは明らかにされていないが、とにかくこのような註文がオランダ側に出されていることは西洋医学の優秀性を認め、またそれに関する知識をある程度もつていたものと考えても誤りはないという判断が下せる。とりわけ義手、義足について註文が出されていることは注目に価する。また解剖書の送附を望んでいることも見逃せない記録である。

六、薬品輸入

始めに記したように「蘭館日誌」はオランダと日本との間の貿易を主として記したものであるが、また支那と日本との間の貿易についても少からぬ資料を与えている。その中で支那からの薬品輸入についても多くの記録が残されている。

○一六四一年十月十一日

当一六四一年支那からのジャンク船八十九隻で輸入された品々のうち、薬品　六五包、

○一六四三年十一月七日

支那からのジャンク三十四隻で薬品　二〇〇〇〇斤、

○一六四四年十一月十五日

支那からのジャンク五十四隻で薬品　九一、三〇〇斤、

一六四七年　薬品　二七二七〇斤、

一六五三年　〃　四一七〇斤

一六五七年　〃　六八七四五斤

これ等によって支那からの薬品輸入が具体的に知られる。支那からの薬品輸入が少なからぬものであったことは想像されるところであるが、それがどれ程の量に達したものであるかはこの「蘭館日誌」によって詳しく知ることができる。

七、そ　の　他

十七世紀に日本へ渡来した蘭館医師のなかでこれまで

に我々によく知られている者は数人に過ぎない。カスペル・スハムブルヘル、ダニエル・ブッシュ、ウィリアム・テン・ライネ、エンゲルベルト・ケンペル等である。なおこの等のものの他にヤン・アンスヨレアン、またはアンスコレアン、アルマンス・カアツ、コルネリス・ハルム（パルム）、ステイビン等の蘭館医が日本へ渡来したといわれている。前段に挙げた四者は私の調べたところにもその名が見えているが、後に挙げた六氏の名はこの表のなかに該当する者が見えていないのでこの点について考えてみたい。

ここにみえるヤンは恐らく一六五三年から一六五四年まで在任したヤン・スティペルであろう。アンスヨレアン（アンスコレアン）が日本に来たのは一六五四年頃とされているが、この頃に日本に来た蘭館医は「蘭館日誌」によれば一六五三年から一六五四年までの間に在任したものはヤン・スティペル、一六五四年から一六五五年の間に在任していたものはヨハンネス・ウンシュということになっていてアンスヨレアン（アンスコレアン）とは全くちがう。強いてこじつければヨハンネス・ウンシュのヨハンネスがアンスコレアンとやや似通つた響きをもっている。アルマンス・カァツなるものが日本へ渡来したのは一六六一年から一六六二年とされているが、この年度に日本へやつて来た蘭館員のなかにアブラハム・ハン・ケルペンという下外科の名が見えているので、アルマンス・カァツは或いはこの人に当るのではないかとも思えるし、一六六三年に来た蘭館医にヘルマヌス・フィスヘルというのがあるのであるいはそれに当るのかもしれない。

コルネリスは「蘭館日誌」の一六七二年十二月二十七日の頃に見える助員コルネリス・ポルテイエーに当るのではないかと考えれらるがコルネリスなるフオールナーメを持ったものは蘭館員のなかに数名いるので俄かに断定できない。ハルムとステイビンの二人については全く考えようがない。

スハアムベルヘンについてはすでに述べたのでここでは省き、ライネとケンペルの二人について「蘭館日誌」に述べられているところを紹介する。

ウイレム・テン・ライネは一六七三年（延宝元）十月二十九日に商館長ヨアンネス・カムフイスに従って日本に渡来した。その時の商館医はウイレム・ホフマンで、

ライネはその翌年の江戸参府旅行の一行に加わり、またその次年度にも引続いて日本に滞在し、一六七五年の江戸参府旅行にも同行している。商館医のほかに医者の資格もあるテン・ライネの如き学識者が日本に来たことは特別のはからいによるものであった。それだけにライネが江戸に来た時にはライネに会ってその意見を聞くためにその宿舎に毎日のように人が集って来た。ある時は一少年の脚の骨のカリエスについてその予後をたずねられたり、ある時は卒中の発作を来した老人の診療を求められたりしている。このほか医薬品に関する事柄ではさらに多くの質問を受け、また医薬を採集するためにしばしば外出を試みている。商館長がテン・ライネの名を記すのに特に敬称をつけているのは注目される。

ライネは一六七六年（延宝四）十月二十七日に日本を去っているが、江戸に三度目に来た一六七六年四月に書状をその時の商館長ヨアンネス・カムフイスに差し出している。この書状は非常に長文のものでその長さは、これまでに他に類例を見ない程のものである。その内容はここでくわしく述べる余裕はないが、その大要は、日本におけるライネの生活が耐えきれぬ束縛を受けている実情を訴えてその改善を望んだものである。それによればその束縛がいかにひどいものであったかが分かると共にライネがいかに自由を渇望していたかが読みとれる。

エンゲルベルト・ケンペルは一六九〇年十月日本に来て一六九二年十月に日本を去っている。その間に二度江戸に来ているが、始めの時は商館長ヘンドリック・ファン・バイテネムに従って一六九一年（元禄四）二月十三日に長崎を出発し、同年三月十三日に江戸に着いている。「蘭館日誌」一六九一年三月二十七日の項に

午後将軍の外科医の一人であるヒラノ・ソウサクという者が我々のところに来て我らの医師ケンペルに二三の災害のことについて、その性状や治療にどんな薬を使ったら最も良い結果を得られるかと質ねた。それに対し、答えたので満足して帰った、

とある。

その翌年には商館長コルネリス・ファン・ウートホルンに随行して三月二日に長崎を出立し、四月に江戸に着いている。ケンペルは四月二十一日と二十四日に医薬に関する質問や患者の診療を求められ、最もなおり難い病気についてたずねられたり、ある患者を診察してその予

後に関する意見を聞かれたりしている。

日本で沢野忠庵と呼ばれているポルトガルの帰化人は「蘭館日誌」では Joan と記されている。「蘭館日誌」では一六四六年十一月二十九日の項に始めてその名が見えている。それによれば背教者と記され、スパイ行為をなしたことを聞いて、『この神を忘れた悪漢の死を望むほどである』と書かれている。忠庵は日本に南蛮流外科の一派を伝えたことになっているが、忠庵のこの方面に関する事蹟については「蘭館日誌」に商館医師の治療を見学に来たこと、一角を商館長のところに持参して、それに関する質問を試みていることなどが記されている。

井上筑後守政重は大目付としてまた宗門改役としてキリシタンの禁教を実施した大名というので有名であるがその名はこの日記の始めから一六六〇年まで実に屢々出てくる。このことは井上筑後守の職務上からも来ていることであるが、この日記の中に示されていることでも分るとおり、解剖書の送附を何度も望んだり、義手、義肢の註文を出したり、西洋薬品の贈与を希望したりしていることなどは単なる好奇心ばかりとは考えられない。さらにドドネウスの植物書のポルトガル語訳を求めたり、望遠鏡の送附を望んでいることはこの人が自然科学への関心が強かったともいえる。このようなことを考え合わすと井上筑後守は或意味において日本における西洋医学や自然科学の保護者であったということができる。

また「蘭館日誌」には多くの日本の医者の名が記されている。それ等のうちで明かにそれと分るのはギンポとある西玄甫、スギモトチュウエとある杉本忠恵、クリサキドウウとある栗崎道有の三人である。栗崎道有についてはこの日記の一六九八年（元禄十一）四月十三日の項に江戸に於て商館医マテウス・ラケットと外科術に関する質疑応答を交わし、長時間に亘って創傷、梅毒、熱病、瘻孔性潰瘍等の諸病の治療法について話し合ったと記され、また一六九九年（元禄十二）三月二十三日には商館医ウィルレム・ワヘマンと外科術について話し合ったと記されている。その他これ等と類似の記録が栗崎道有に関して示されている。これ等三人の日本人医師のほかに特に名が示されていない者、また名が記されていてもそれ等が日本の何というものに該当するかが明らかでないものが相当数ある。これ等についてはなお今後の調査によって判明するものが少なくないと考えられる。

桐山家について

――主として桐山正哲永世――

羽賀与七郎

はじめに

弘前の医官桐山正哲は『解体新書』の訳述同人の一人として、その名が知られている。しかし、その伝は失われている。[一]

日本学士院編『明治前日本医学史』第一巻（昭和三十年四月発行）によれば「桐山正哲は弘前の医者で文化十二年七月歿という以外に詳細を知らない」（同書頁一四三）と記せられ、僅かにその歿年月が知られている。[二] 筆者は『日本歴史』第九七号（昭和三十一年七月）に「弘前藩医桐山正哲」と題して拙稿を掲げ、彼の伝を紹介したが、もとよりその内容は粗雑である。[四] 最近その調査は以前に増して充実し、桐山家の系譜はほぼ判明し、彼の生年は別としてその歿年月日まで断定し得る状態となった。本稿を藉りてそれ等を紹介したいのである。

(一) 桐山家の由緒書

弘前藩における江戸常府の藩士の由緒書を集成した『江戸家中明細書　慶応二年』[五]に桐山家の由緒が収められている。つぎにこれを掲げよう。

初代　桐山正哲

一元禄十五壬午五月廿四日家内有扶持被下置旨被仰付之右ニ付同人江承候処六人之由則六人扶持被下置之

○同十六癸未年月日不知金弐拾両六人扶持被下置被召出瑞厳院様御読書御師範被仰付之申出

○十七甲申年六月十三日去々年家内有人ニ仍而御扶持被下置御扶持斗ニ而続兼可申被思召当年与御扶持之外ニ金廿両ツヽ被下置之

但金弐拾両六人扶持被下置被召出候旨申出有之候得共最初有扶持六人扶持被下置此所ニ而廿両被下置都合廿両六人扶持ニ相成

候間申出之処年号間違ニ可有之候尤被召出候義不見候付申出之趣も記置

○享保元丙申年五月廿四日病死申出

二代目　正哲伜　桐山正倫

一元禄十七甲申年二月十三日御目見

○同年六月十三日年若ニ有之療治精を入尤ニ候外々療治之透ニ者御屋敷江茂相詰下々迄之療治致習置候義執行ニ茂可罷成候間仲間申合相勤候様可然旨親正哲江被仰付之

○宝永八辛卯年正月十五日無足ニ而久々相勤候付四人扶持被下置之

○享保元丙申年八月朔日親正哲跡式無相違金廿両六人扶持被下置之

○同十乙巳年六月十六日百五拾俵五人扶持被召直御近習医者被仰付之

○同十五庚戌年正月十一日新知百五拾石六人扶持被下置之

○同十六辛亥年五月廿八日御隠居様附被仰付之

○同年七月廿八日俵子五拾俵(ママ)御役料被下置之

○同十九甲寅年六月朔日只今之御役料五拾石直ニ御加増被下置之　但右御役料之義最初者五十俵ト有之此所ニ者五十石ト有之同人跡式伜江被下置候節高弐百石之内百石被下置旨有之候間右五拾俵之義間違可有之五十石ニ候得者都合高弐百石ニ罷成候

○元文五庚申年二月十五日病死

三代目　正倫伜　桐山正哲

一享保十乙巳年八月廿八日御目見

○元文三戊午年月日不知御奉公見習願之通表医者被仰付之申出

○同年四月二日御国逗留中俵子百俵四人扶持被下置奥御番被仰付之但奥御番被仰付候義申出

○同五庚申年五月五日親正倫跡式高弐百石之内百石被下置之

○同年六月八日当分柳原相勤候様被仰付之

○寛保四甲子年正月十一日柳原附御近習医者被仰付之

○延享三丙寅年御隠居様御逝去ニ付四月朔日格式唯今迄之通ニ而表御番相勤候様被仰付之御用状

○寛延三庚午年十一月十六日奥勤被仰付之申出

○宝暦四甲戌年正月十一日七人扶持勤料被下置之

○同八戊寅年二月廿一日五拾石御加増都合百五十石六人扶持

被下置之
○明和七庚寅年五月七日病死

四代目　正哲伜　桐山正倫　後改　正哲

一明和二乙酉年七月朔日御目見
○同七庚寅年七月朔日親正哲跡式無相違高百五拾石六人扶持被下置表医者被仰付之
○同年九月廿一日御番見習伺之通被仰付之
○安永二癸巳年七月廿八日正哲と名改願之通
○天明六丙午年九月六日奥通被仰付之
○同八戊申年正月十一日御近習医者被仰付之

五代目　正哲伜　桐山正碩　後改　正哲

一寛政九丁巳年六月十五日御目見十二才
○文化五戊辰年六月朔日月並出仕願之通
○同六己巳年十一月朔日御番見習願之通表医者被仰付之
○同七庚午年十二月廿八日親正哲隠居願之通家督無相違高百五拾石六人扶持被下置之
○同十癸酉年六月廿八日正哲と名改願之通
○同十三丙子正月十五日御近習医者格被仰付之
○文政四辛巳年二月朔日御近習医者被仰付之
○同七年閏八月十四日病死

六代目　実嶋広安弟正哲未期養子　桐山正倫

一文政七甲申年十月十五日親正哲儀出精相勤候勤功被思召格段之以御憐愍跡式無相違高百五拾石六人扶持被下置小普請医者被仰付之
○同八乙酉年三月三日御目見
○天保三壬辰年六月廿二日表医者介被仰付之
○同年九月朔日月並出仕願之通
○同年閏十一月朔日御番見習願之通表医者被仰付之
○弘化四丁未年八月四日常々言行不宜家事不取締ニ付小普請医江役下之上慎被仰付之　同十八日御国勝手被仰付之
○同五戊申年八月廿四日御国元江出立

つぎに明治五年の士族代数調を見るに桐山家のものは

代数調

一、初代　桐山正哲永学　一、二代　桐山正倫永実
一、三代　桐山正哲忠永　一、四代　桐山正哲永世

一、五代　桐山正哲喜宣　一、六代　桐山正倫永久
一、七代　桐山正哲常良　一、八代　桐山斎
右之通私代迄八代ニ相成候儀相違無之候　以上
第廿区之内小五区春日町卅一番住居
壬申十月三日　士族　桐山　斎㊞

であって、六代目は末期養子、また後に示すように、八代目斎も末期養子である。

明治五年・七年の春日町戸籍をつぎに掲げよう。

○明治五年　春日町戸籍簿　戸籍係
青森県管轄第二十区内小五区戸籍
陸奥国津軽郡春日町三十壱番屋敷居住
士族
実父当県士族発田寿門次男
養父正哲亡
桐山　斎㊞
壬申年七
医術養祖父（朱）桐山　正倫
年五十八
戊五十九（朱書）
（ママ）
当県士族戸沢弥五兵衛亡長女　養祖父（朱）　き　を
年五十六
戊五十七（朱書）
（ママ）
氏神　（記載なし）
寺番所　西茂森町　曹洞宗隣松寺
○明治七甲戌年　春日町馬喰町　戸籍八月清書
三十一番屋敷居住
明治九年八月十四日第二大区五小区　士族
上町十六番屋敷全戸送籍
（朱書）
実父当県士族発田寿門次男
養父正哲亡
桐山　斎
甲戌年九
医業　養祖父　桐山正倫
甲戌年五十九
当県士族戸沢弥五兵衛亡長女　養祖母　き　を
甲戌年五十七
氏神　当区小人町神明宮
寺　当区西茂森町　曹洞宗隣松寺

(二)　桐山家―初代より四代まで―

『解体新書』の桐山正哲は桐山家四代正哲永世である。

(一)で述べた由緒書には不思議なことに、彼の歿年月日は記

載なく、六代目の正倫についても不備である。筆者はこれとは別に弘前藩庁日記を調査したが、その結果は前記の由緒書とほぼ一致する。しかし新しい事実もあり、以前発表した拙稿「弘前藩医桐山正哲」（既出）を充足する見地より、また由緒書を補強する意味で、改めて桐山家を述べ、とくに正哲永世については詳しく述べたい。

初代正哲永学は元禄十四年（一七〇一）八月一日江戸本所にある上屋敷の御広間において、四代藩主津軽信政（一六四六―一七一〇）に御目見し、また藩士一統に紹介され、[六]同十五年五月廿四日六人家族であるため六人扶持を賜った。[七]信政の嫡孫盤麿[八]八才の誕生日である七月廿八日に読書初めが行われ、正哲はその指南役を勤めた。これよりさき同年五月十九日信政は江戸を下り、六月七日着城し、翌十六年三月一五日弘前を発し、四月二日参府した。宝永元年（一七〇四）六月十三日六人扶持では生活が困難であるため、この外に、金廿両を賜った。同日伜正倫は表医者に任命された。[九]五代藩主信寿時代の正徳元年（一七一一）三月廿二日若殿信興は十七才で前髪執りの儀を行った。この日正哲は金二百疋を賜っている。[一〇]同年四月十三日懇望によって大沢出雲守の湯治の御供を命ぜられ同行した。[一一]享保元年（一七一六）五月廿四日に病死した。[一二]

右に述べたように、初代正哲永学は五代藩主信寿（一六六九―一七四六）の長子信興の儒学師範として津軽藩に召抱えられたのである。しかし三代正倫より家職として医業に転更した。

二代正倫永実は宝永元年二月十三日御目見し、[一三]六月十三日表医者に任命され、正徳元年二月一日には療治出精のため銀五枚賜わり、[一四]二月十五日四人扶持を賜っている。[一五]しかしこの年の末頃病気した。[一六]正徳三年五月二日芝の増上寺方丈普請の幕命を弘前藩はうけ、同月廿一日より翌月の閏五月九日まで諸懸り役人が任命されたが、表医中丸昌庵・同桐山正倫の二人は五月廿六日普請場附に任命され、また同日に病用出請として正倫は金十両を賜った。[一七]七月十三日秋元但馬守が普請場を見し、[一八]廿五日には工事も完成し、[一九]諸役人は同寺より引きあげた。十一月一日工事関係の諸役人・町人は身分によって差があるが賞せられ、[二〇]正倫は銀五枚を賜った。享保元年（一七一六）五月廿四日父正哲は病死し、八月一日には家督を相続した。同二年十一月十五日午前十時頃本所横綱町の町屋より出火して深川辺まで類焼し、[二一]午後二時頃鎮火した。桐山はこの大火で類焼した。[二二]十

二月廿八日には奉公出精として銀十枚を賜っている。(二三)また同三年十二月卅日病用出精として銀三枚を賜った。(二四)同四年十二月廿六日褒美として金壱両を賜った。(二五)同十年六月十六日金弐十両六人扶持のところ、切米百五拾俵五人扶持に召直されて近習医者に任命された。(二六)藩主信寿は十月九日着城し、翌十一年は在国していた。同年三月十五日正倫は江戸を出発して弘前に下った。(二七)翌十二年三月十五日信寿は弘前を出発し、四月三日(二八)江戸に着いたが、正倫は勿論これに扈従した。同月廿日(二九)に金五百疋を賜っている。八月十三日浪人で板橋附近に住居の兄歯山が病身のため自宅に引取った。(三〇)十月九日信寿は着城、翌十三年は弘前城に滞在している。正倫も再び扈従した。(三一)同十四年三月二十日信寿は弘前を出発し、正倫も扈従して江戸に登った。

享保十五年正月十日新知百五十石六人扶持を賜わり、(三二)三月廿日御抱絵師秦如春・日吉又五郎と同道して弘前に向った。(三三)九月廿日御部屋様と息女が弘前を出発、十月十三日江戸に着いたが、正倫はこれに扈従して江戸に登っている。同月十五日(三四)信寿より御紋小袖一金三百疋、御姫様より同三百疋、御部屋様より同三百疋を賜った。(三五)

享保十六年七月廿八日(三六)役料として俵子五十俵、同十九年六月一日には御隠居附として精励したために役料五十俵を五十石と直して加増となった。(三七)

元文三年(一七三八)三月廿六日、十月十五日、同四年三月廿一日、十月七日御隠居が正倫宅を訪ねた。(三八)同五年二月十五日病死した。(三九)

三代正哲忠永は、享保十年(一七二五)正月廿二日七才になる幼君勝千代が、神田明神・湯嶋天神に参詣したとき御供し、八月廿八日藩主信寿に御目見した。時に十五才である。(四〇)同十二年三月十八日勝千代の御伽役を命ぜられている。(四一)元文三年(一七三八)二月三十日表医者を命ぜられた。(四二)すでに二月廿日には今年下向の御供下りの内命をうけていて、(四三)四月二日御国逗留中は俵子百俵四人扶持を支給されることになった。(四四)六代藩主信著は四月廿三日江戸を出発し五月十二日着城した。同四年三月十六日弘前を出発、四月四日江戸に着いた。正哲は藩主に扈従して江戸・弘前を往復したことは勿論である。元文五年五月五日親正倫の家督を相続し、跡式二百石の内百石を賜った。(四五)六月八日御隠居附を命ぜられた。(四六)十月廿四日正哲の弟三五郎(当時八才)を林大学様の弟子根元八右衛門方に養子にやることが許された。根元は母の叔母聟で、男子がなく当時浪人であっ

たが、林の門人で講書の手伝をしていた。(四七) 寛保三年（一七四三）五月一日御隠居が来訪し、(四八) 翌四年正月十一日柳原附御近習医者に昇任した。(四九) 延享三年（一七四六）一月十九日御隠居が病死し、四月一日これまでの格式で表御番を勤めることになった。(五〇) この年九月十四日牧野因幡守家来関十太夫の娘と結婚が許され、家の修理をした。(五一) 宝暦八年（一七五八）二月廿一日五十石加増され合せて一五〇石六人扶持となり、明和七年（一七七〇）五月七日病死した。(五二) 時に六十才であった。(五三)

四代正哲永世(五四)は明和二年七月一日御目見し、同七年七月一日家督を相続して、高一五〇石六人扶持を賜わり、表医者を命ぜられた。この三月頃より彼は病気で、五月七日父に死なれ、家督相続申渡しの時も、病気のため名代が出席した。いよいよ病気も快くなり、九月廿一日御番見習も許され、藩医として活動した。明和九年二月廿九日の目黒行人坂大円寺の失火による江戸大火の類焼を免かれている。安永二年（一七七四）七月廿八日に正倫を正哲と改め、安永九年四月廿七日松平左兵衛督の医者土岐道達の娘である妻を離婚した。(五五)

津軽領は、天明二年（一七八二）よ半作、同三年皆無作、また同五年も皆無作であった。従って藩財政は極端に悪るく、厳重な倹約が実施された。同三年十二月廿日午前十時頃浅草鳥越の辺から出火し、横綱町に火が飛び、回向院・相生町の辺、また大橋の浄心寺の辺まで焼失し、午後四時頃鎮火した。この大火で桐山は類焼した。しかし焼残りの土蔵に葦かけして住んだ。天明六年九月七日奥通りを許された。今年十二月に定められた常府の表医者の序列は左記の通りで、桐山は上席であった。(五六)(五七)

表医筆順

樋口道泉淳美・渡辺玄治栄将・桐山正哲永世・湯浅正甫儀久・浅越玄隆保寔・渋江道陸民敬・湯浅養俊敬之・須河玄智(ママ)・矢嶋玄順優勝・細沼道以一貫・杉村元碩如熊・戌井宗水美雅

天明八年正月十一日御近習医者に昇任した。ついで二月十二日有馬中務大輔の家臣神崎十次郎の姉と、再縁を許された。

寛政元年（一七八九）七月の国後・目梨の蝦夷の乱があり、弘前藩も動員したが、派兵せずに終ったが、この頃北方問題は識者の注目するところであった。寛政二年五月三日八代藩主信明（一七六二―一七九一）に従って江戸を出

発し、五月廿日弘前に着いた。同三年五月十一日藩主信明に従って弘前を出発して同月廿九日江戸に着いている。これが桐山にとって初めての津軽滞在であった。この間の出来事として、同三年正月十九日普請役最上徳内小人目付和田兵太郎は松前御用で青森に一泊、廿七日に三廐を出帆した。また普請役田辺安蔵・同大塚唯一郎・小人目付高崎助四郎・同豊田源八郎は正月廿五日青森に一泊し、廿九日に三廐を出帆している。寛政三年三月廿一日、以後五の日に武教全書免許のものに対し、評定所において兵書の講義を命じ、同所において武芸見分を年四回行う旨が発表され、ついで同所において九の日医書の講義を行う旨も発表された。医書の講師は表医者手塚玄策・同伊東春益・同北岡太本であり、表医者は全員出席、また町医・在医は自由であった。(五八)同三年六月廿二日藩主信明は病死し、この頃桐山は母の母の病気看護のため欠勤している。七月五日九代藩主寧親が襲封した。同年十一月より月六回の儒書の講義が行われていたが、四年閏二月に表医渋江道陸・同服部道立も講師に命ぜられている。四月廿四日右筆村田伝次は家中の若年者に礼式・躾方教授を、近習医上原元永・同桐山正哲は医書の講義を、上屋敷において行うよう命ぜられた。この道陸は抽斎の父で、渋江家五代目に当り、桐山は『解体新書』(五九)の桐山である。五月七日医書の講義日がつぎのように定められた。

三日九時より	素問	上原元永
十日九時より	本草綱目草部	桐山正哲
十七日同	素問	上原元永
廿四日	本綱	桐山正哲

医書の講席には、医者は全員、部屋住のものまで出席を命ぜられ、出席者一同互いに切瑳し、年一回病状を出頭して医案を書くことを要求された。同年十二月廿八日、上原元永・桐山正哲は家業に出精し、かつまた、医書の講義精励を、村田伝次は礼式の指南出精を、渋江道陸・服部道立は家業に出精し、また儒書の講義精励をそれぞれ賞せられて銀一枚ずつ賜った。

寛政六年四月五日、医案を各自持参して互いに批判し、また他人の医案を持帰り、これを検討し合うことを命ぜられた。その認め方は

医案一通　　作者姓名

誰評　云々

誰評　云々

誰評　云々
都講の者是を裁判して云々
　右
医案の文面
一病人　其病症――（ママ）
病名ハ何主方何可然衆評を乞
　右
評論中の文面
此病症　云々　病名ハ何なるへし
　右
医案ハ、外症・内傷・大人・小児・口科・眼療・産科・外治、何病ニ不限、銘々預所の病症、或は古人の医案、不分明なる所、医経の難問、医書の評論等疑惑之所、何不限、書記し是を出し、衆評を待て、分解を得候様（句点筆者）

であった。（六〇）この外家中の儒書研究中のものは、書目とその師の書出しを命じた。同七年二月頃、病犬流行し、その薬用書付を藩医は当局より渡された。

寛政八年（一七九六）六月藩校稽古館が城南大手門の近くに創設されたが、その翌九年十一月に江戸邸にも学館弘道館が開設された。その詳細はここでは省略する。（六一）教科目は諸芸・算術・儒学・医学・武道であった。同月七日学館開業の御礼を藩士一同上屋敷において申し上げ、終って学館において古田忠兵衛が孝経を講じた。十二月三日、上原元永・桐山正哲・樋口道泉の三人が医学師範となり、来る六日十二時過に十徳着用、子弟同道の上学校に出席せよと藩医に触があって、その講義日割はつぎの通りであった。

来六日　素問講釈初篇より　上原元永
　本草綱目水部　桐山正哲
同十六日　尚論篇会読　樋口道泉

同十年正月十七日学館が開業し、熨斗目以上の藩士は熨斗目、以下のものは服紗小袖麻上下を着用し、十二時に学館に出席し、論語為政篇の講義を聴聞した。毎月学館における稽古日は左の通りであった。

六の日午時揃　但朔日は休日
　躾方并清書　村田伝次
二の日午時揃
　孝経講釈　古田忠兵衛
三の日午時揃
　史記会読　森杏寿様

四九之日午時揃　但小月廿九日休日
清書　星野六蔵
五日十日十四日廿日廿五日晦日但小月晦日代廿九日午時揃
論語講釈　中川源介
七日午時揃
素問初巻より講釈　上原元永
本草水之部講釈　桐山正哲
十七日午時揃
尚論篇会読　樋口道泉
廿七日午時揃
素問　上原元永
本草　桐山正哲
但此末右之通順候
八之日午時揃
尚書講釈　森杏寿様
十之日辰時揃　但小月廿九日
温読(六二)

寛政十年四月十八日藩主寧親は江戸を出発し、五月九日着城、桐山はこれに扈従した。翌十一年五月十日藩主に扈従して弘前を出発し、同月廿七日江戸に着いた。桐山が津軽に滞在中には領内では採薬がしきりに行われ、国学者で紀行家であり、また民俗の採訪者でもある白井秀雄（一七五四～一八二九）こと菅江真澄は、寛政九年より同十一年まで藩校の委嘱をうけて、領内の各地を採薬旅行をした。そして不明な薬草を京都にいた小野蘭山にその鑑定を依頼している。(六三) 江戸においては同十一年正月廿八日表医者矢嶋玄順・同渡辺玄治が学館世話役に任命された。(六四) 桐山は江戸に帰って、再び弘道館の医学教官を勤めたが、享和元年（一八〇一）四月廿三日医学教授出精の賞として金二百疋を賜った。同二年七月十五日世嗣雅之助(六五)が病気のとき、昼夜詰切って治療しため金二百疋を賜った。同三年五月十九日藩主寧親が病気のとき、幕医吉田盛方が来診した際には桐山等は病状を説明して麻疹と診断している。

文化二年（一八〇五）九月六日学館弘道館は休業となった。武芸稽古所のみは存置され、素読稽古は別途に継続された。同七年十二月廿八日桐山は隠居し、家督を伜正碩に譲った。

(三) 正哲永世の没年月

(一)に掲げた桐山家の由緒書を見るに、四代正倫（後改め正哲）に関しては如何なる理由によるものか、天明八年正月十一日近習医者に任命されたところまでしか記載されてない。この由緒書は、拙稿「弘前藩医桐山正哲」（昭和三十一年）を発表後に筆者の目にとまったもので、正哲永世の歿年月の決定には決め手とはならない。杉田玄白著緒方富雄校註『蘭学事始』（岩波文庫　昭和三十七年三月）の「解説」によれば『蘭学事始』は文化十二年（一八一五）四月。当時八十三才の杉田玄白が、蘭学創始をめぐる思い出を書き綴ったもので、同書本文（三十六頁）に「今に生き残りしは、翁などよりは、はるか歳下の人なれども、弘前の医官桐山正哲までなり」。とあり、正哲永世は文化十二年四月には生存していた。

矢野宗幹氏所蔵の『蘭東事始』を矢野本と称し、前述の『蘭学事始』の「註」三六・六に『桐山正哲―不詳。矢野本に「乙亥七月卒」という記入がある』と記載されていて、『明治前日本医学史』の「文化十二年七月歿」も恐らく矢野本に拠ったものであらうと思われる。

弘前市西茂森町にある曹洞宗隣松寺の過去帖の十日の条に

梧嶺鳳斎居士　文化十二乙亥七月　　桐山正倫

とあり、矢野本と合せて正哲永世の歿年月日は文化十二年七月十日と推定して間違ない。戒名の下に書かれてる桐山正倫は六代目であって、五代目正哲の末期養子である。

つぎに、正哲の読み方について考えるに、江戸日記明和六年廿六日の条に

一御近習医師桐山昌哲申立候。私儀今度類焼候付、早速小屋懸等仕度奉存候処、差当り自分才覚等仕候手段無御座難義仕候。依之金拾両何れ之御金成共被仰付被下置度奉伺旨、申出之。御時節柄候得共類焼難儀可有之候ニ付、御先格も有之間、為御手当金五両被下置旨、申遣之。（句点筆者）

とあって、同月廿三日午前九時頃本所一ツ目辺から出火して、南風が烈しく大火となり、亀沢丁通りが焼失した。この大火で類焼したため、桐山は借金を藩当局に願い出た願書が右の記事である。文中に昌哲とあり、恐らく正哲を正哲（しょうてつ）と読んでいたので、昌哲と記載されたものであらう。従ってここでは正哲（しょうてつ）と読むことにする。

つぎに、正哲永世の年令は、今のところ不明で今後に残された点である。現在までの調査で知り得たものは、彼の実名・歿年月日・戒名とその代数である。彼の医学の師の文化七年十二月隠居の後の動静は不明である。医書講釈、題目を見るに、本草学を担当している。これより推して彼は本草学に精しかったのではあるまいか。

(四) 桐山家—五代より八代まで—

五代正哲喜宣は、はじめ正碩で、文化十年六月廿八日正哲と改めている。寛政九年（一七九七）六月十五日十二才で御目見した。文化三年（一八〇六）十二月八日廿二才のとき小出信濃守の家臣中山善之進の娘と結婚が許され、同五年六月一日に月並出仕が許された。同六年十一月一日表医者に任命されたが、十二月十五日妻を離婚した。ついで文化七年十二月廿八日高一五〇石六人扶持の家督を継いでいる。彼は真面目な医者であり、同十年二月十一日に、常々言行を慎み、医療と医学研究精励のため、金七百疋を賜った。同年六月廿八日既に述べたように、先祖の名正哲と名を改めた。近習医助をしばしば命ぜられていたが、ついに文化十三年正月十五日に近習医者格となった。

文政二年（一八一九）閏四月十三日、世嗣信順（一八〇〇—一八六二）に従って江戸を出発、閏四月十三日弘前に着いた。正哲初めの津軽入りで、翌三年九月七日再び信順に従って弘前を出発し、江戸に向った。同四年二月一日近習医者となり、同七年閏八月十四日に病死し、時に年三十九才であった。

六代正倫永久は実は表医者嶋広安の弟であるが、文政七年（一八二四）十月十五日五代正哲の末期養子として高一五〇石六人扶持の家督を継ぎ、小普請医となった。時に正倫は十一才であった。

小普請医の制は文化十二年正月廿四日に定められたもので、(六六)表医者が、隠居または病死のときに、跡式を伜に賜わるとき、幼年のとき、医業研究が一応認められるときまで、給与が半減されるのが例であった。表医者の給与が、概して小給で、これが半減されては生活も困難で、そのため充分な医学研究が出来兼ねるのが実状であった。この頃表医者の医術が未熟であることが問題となっていた。(六七)このような背景のもとで五代正哲は表彰されたのであった。

嶋家の初代は嶋宗朴で、町医であったが寛政元年（一七八九）四月廿九日表医者として金壱枚五人扶持で召抱えら

れ、同十二年三月十一日近習医者格となった。文化五年三月廿八日隠居し、同十一年八月六日病死した。二代は嶋広庵で、文化五年三月廿八日金壱枚五人扶持の家督をつぎ表医者となり、文政六年（一八二三）五月十九日病死した。この広庵は宗朴の養子で、松平安芸守の医官長玄丈の伯父である。三代嶋広山は広庵の子で、文政六年七月廿八日金壱枚五人扶持の家督を継ぎ、表医者となった。ついで十月廿六日広安と改名し、嘉永六年（一八五三）五月一日病死した。(六八)

正倫は文政八年三月三日御目見し、天保三年（一八三二）六月廿二日表医者介となり、九月一日月並出仕は許され、閏十一月一日表医者となった。兄広安が大病のため、同五年正月附添看護が許された。(六九)以来、広安方に同居していたが、同八年十二月に深川材木町家主源六方に別居した。(七〇)

元来、正倫は正哲の娘の聟養子として家督を継いだのであった。娘が結婚適齢期になったが、病身で健康躰になる見込もなく、従って親類一同相談の結果、相当の娘があれば縁組させたいと、兄の広安を通じ、同僚である表医者上原元俊が当局に願出て、同十一年十二月十日に許された。(七一)翌十二年三月一日御留守居組の戸沢文蔵の伯母、戸沢弥五兵衛長女きを十四才と結婚が許された。(七二)

戸沢弥五兵衛は戸沢家八代目で、文化七年（一八一〇）九月一日親東作が隠居し、高二百石八人扶持の家督を継ぎ、同十三年十二月一日大組物頭格御小姓組の頭を勤めた。天保二年（一八三一）三月十二日無調法があって御役召上げられ、五月三日隠居し聟養子の主税が高一五〇石六人扶持を賜った。同五年十二月廿八日弥五兵衛は再勤して取次役となり、翌六年正月十一日物頭格となって五十石加増されて、二百石八人扶持と以前に復した。そして御側役を兼ねた。七月廿三日に、御側役勤中は五十俵の役料を賜った。同九年十二月十四日病死にした。ところが、主税は養父に先立って同八年十一月十六日病死し、主税の子文蔵は、同十年三月一日高二百石八人扶持の家督を継ぎ、同年七月一日御目見し、弘化三年（一八四六）閏五月廿八日に近習番となり、嘉永元年（一八四八）八月十一日病死した。(七三)右に述べたように正倫夫婦は桐山家の養子夫婦であることが明らかであろう。

天保十四年閏九月十八日正倫は町医昆養仲に月六度の夜講聴聞を許された。(七四)この頃彼は藩邸の長屋に住居していたのであるが、弘化三年（一一八四）六十二月四日緑町五丁

目名主弥右衛門地面に外宅を許された。翌四年六月一日他出を禁止されて慎を命ぜられ、八月四日御用人兼松伴太夫宅で、表医者渡辺昌盈立会の上、常々言行が宜しくなく、かつ家事不取締であるため小普請医に役下げを申渡された。兄広安は五日から七日まで、正倫は廿四日まで御奉公遠慮した。(七五) 十八日に正倫は御国住居を命ぜられている。

嘉永元年（一八四八）八月廿日、桐山一家親子三人は、拝借の掃除小人二人を連れて江戸を出発して(七六)弘前に向った。

正倫は弘前の生活には不自由をしたが、同三年十一月に至り、小普請であるが、実力は表医者であるとの理由で、表医者同様に待遇され、ついで翌四年十二月廿一日表医者となった。(七七) これまで城南にある新長屋にいたが、同六年四月頃、亀甲町に家を購入した。(七八) 安政二年（一八五五）には箱館詰の従軍医者として出張し、翌三年十二月廿八日その精励を賞せられて金五両ほかに酒吸物を賜っている。(七九)

安政五年八月古学校の敷地西南隅に医学館が創設され、医師の養成と医薬の統制が強化された。この頃北方問題が重大であり、弘前藩は幕命により蝦夷地に出兵し、そのため従軍医者の技術向上は緊要で、表医者の研修は強く命ぜられていた。弘化元年（一八六〇）五月表医者の会日出席不良が目立ち、表医者一同は勿論のこと医学館頭取まで当局より警告を発せられている。(八〇) 同年六月七日、正倫は先祖年回法要のため江戸登りを願出たが許されなかった。(八一)

慶応元年（一八六五）六月一日子の正哲常良は表医者となった。時に正倫五五才、正哲は廿才であった。(八二) 五月七日に娘を三橋才吉方に養女とし、六月廿二日には居屋敷を拡張した。翌二年三月に城東の山谷にある温湯温泉に三週間湯治し、またこの年、命によって益元散を調合している。(八三)

文久二年（一八六二）十二月、時勢の急変により常府の藩士御国引越しの計画が発表され、翌三年二月以降、順次御国引越しが開始され、明治元年（一八六八）正月には常府のもの全員に御国引越しの命があって、この年十二月には、それがほぼ完了している。正倫は江戸在住時代の知己等と再会し得たであろう。明治のはじめの激しい時勢の変遷を見て、彼は明治十二年壬三月九日黒石の地で病死した。時に年六六才であった。黒石市保福寺の明治十二卯年（旧暦）の過去帳に

純広院義温正倫居士　壬三月九日　　桐山　斎

と記載されている。

七代正哲常良は、すでに述べた通り、慶応元年六月朔廿才で表医者になった。明治元年三月蔵館に湯治を許されている。彼は今年蝦夷地スツツ詰に内定していたが、疝積のため従軍を免除されての湯治であった。三月晦日に妻を離婚した。(八五)

明治二年正月命によって烏犀円を正哲等は調製した。同年四月に始まり、五月で終結した函館戦争では青森は基地となって領内は非常体制で緊迫した。同年十一月七日職制改正され、(六六)一門以下兵士に至るまで士族と呼称され、近侍医・表医は医師、小普請は並医師と改称された。九日、親正倫は武家の出自であるため士分として扱われたいと願出たが許されなかった。(八七)同三年八月三日、医師の給禄は改正され、士族末席となり、並医師は卒の等級に定められ、医事抜群のものには勤料を支給することになった。同四年九月廿三日には医師・並医師の名称を廃し、医師は士族、並医師は卒に編入されている。明治三年八月の調査による医師等の給禄表をつぎに掲げる。(八八)

医師三十俵

小野道悦・浅越玄隆・服部道立・桐山正哲・中丸昌庵・上原元永・須川昌仙・渡辺玄仙・和田玄粛・小山内玄洋・山上俊泰・伊崎文微・松本宗因・湯浅養俊・渋江道陸・樋口道仙・北岡有格・伊崎清寿・松野祐策・古郡道一・菊地玄格・矢野元策・佐々木元端・高橋玄丈・伊東春庵・小嶋元民・石黒道暦・三上道春・唐牛昌運・広瀬養益・佐々木元亨・中村春庵・山崎忠庵・石塚杏純・松野道元・村井元悦・上原利吉・嶋広山

二十俵外七俵　松井　英寿

十俵勤料　元秀伜　小野　圭庵

三十俵　正哲跡　桐山　斎

〃　元亨跡　佐々木元竜

〃　祐策跡　松野　因策

〃　元策跡　矢野　元益

二十俵　佐々木元俊

扶持之部

二人扶持　津田　仙庵

五人扶持　小山内元洋

弐人扶持　吉村　方策

右の表中、須川昌仙は須川総検校の子孫であり、また渋江道陸は、森鷗外の史伝『渋江抽斎』の子である。(八九)

明治三年八月十四日正哲は病死した。時に廿五才であっ

た。弘前市隣松寺の過去帳に

法運院正哲了道居士　八月十四日　　桐山　正哲

とあり、同寺境内に彼の墓碑がある。その正面には「先祖代々法運院正哲了道居士」右側面に「明治三年庚午八月十四日」また左側面に「桐山正哲平常良墓行年二十有五」と刻まれている。もっとも同寺では無縁仏として扱われている。

正哲には嗣子なく、黒石士族発田寿門二男斎当時五才を末期養子とした。寿門の妻は、正倫の長女ひさである。(九〇)明治三年十月五日、斎は幼少であり、医師として跡式は賜っても医業を営むまでは年月を要し、この間御用にも立たぬため、正哲の祖先は士門の出自である故、士門に加えられたいと願出たが許されなかった。(九一)明治四年二月二日正哲の未亡人は年若であったため実家稲葉三橋方に引取られた。(九二)

斎はその後医業を修め、昭和十七年八月十八日七七才の高令で病死した。黒石市保福寺の過去帳には

八月十七日

淳徳院斉厳寛明居士　　父斎七七　　笠原　栄

と記入されている。

(五)　桐山家の現在

これまで引用した資料に基いて作製した七代斎よりの系譜をつぎに掲げる。

○斎　黒石士族発田寿門弟、昭和十七年八月十八日大阪市港区七条通一丁目一番地において歿、年七七

＝つや　黒石士族千葉喜代衛二女昭和七年四月十七日大阪市港区八幡屋元町二丁目二一二番において歿、年五四

―やゑ　明治三十一年八月八日歿年三

―○正治　昭和三年二月廿三日北海道多度志村幌内において歿、年卅

＝ヒデ　北海道根室町本町一丁目湯惣吉女

―恵美子　小樽市富岡町三の二六に生る。昭和十六年二月四日東京都目黒区三田一九九にて歿、年十七

―○良造　北海道多度志村幌内にて昭和三年一月生る　昭和十七年八月十八日家督

―さかゑ　北海道茅部郡森村柳原一一四笠原福太郎と結婚明治三十六年一月生
―きみよ　秋田県山本郡鶴形村小笠原清之と結婚明治三九年一月生
―かをる　青森市大字沖館字千苅三八九佐藤正治郎と結婚明治四二年一月生
―貞　黒石市乙大工町鈴木謙次郎四男正秀と結婚明治四五年一月生
―正　憲　青森市浦町字橋本二一一番地に生る。北海道白糠郡音別村音別四番二九二分家大正六年五月生
―正　北海道多度志村幌内にて生る昭和三年五月廿七日同地にて歿年八

おわりに

桐山正哲永世の伝記的研究において、最初は、弘前藩庁日記や御用留を基として調査を進めた。その後に、同家の由緒書・代数調等を入手し得ていよいよその系譜が明らかとなった。黒石市の除籍簿の閲覧を許されたのは、弘前市役所総務課長佐藤幸一氏の御尽力によることが多い。また弘前市隣松寺・黒石市保福寺の御厚配もまた忘るることの出来ないものである。最後に、慶応大学医学部大鳥蘭三郎先生は、同大学医学部北里記念図書館の富士川文庫閲覧については特別な御芳慮を下され、また弘前大学医学部佐々木直亮教授の激励も忘れ難いものである。本稿はこれらの人々の御援助によって纒められたものである。ここに厚く御礼を申上げる次第である。本稿によって桐山研究が一歩前進し得るならば筆者の喜びとするところである。桐山家について述べると同時に弘前藩の歴史についても述べる必要があると思われるが、本稿では出来うる限り紙面の都合上省略した。（九三）

註

（一）杉田玄白著緒方富雄校註『蘭学事始』（岩波文庫）頁三六
（二）富士川游『日本医学史』決定判頁四〇二前掲『蘭学事始』頁八八
（三）藤井尚久『医学文化年表』（昭和十七年七月）頁三八〇には桐山は前野良沢の門人であると指摘されている。
（四）沼田次郎『洋学伝来の歴史』頁六五に拙稿の要約が掲げられている。
（五）弘前市立弘前図書館蔵。
（六）弘前藩江戸日記元禄十四年八月一日の条。
（七）同元禄十五年五月廿四日の条。
（八）津軽信興は五代藩主信寿（一六六九―一七四六）の長子で、幼名は盤麿、元禄八年七月廿八日江戸に生る。享保十五年八月越中守となり、六代藩主となるべき人であっ

た。麻疹のため、十一月廿五日病死した。従って世数に入らない。

（九）由緒書に、「元禄十六癸未年年月不明金弐拾六人扶持」とあるが、これは桐山家の申出であって、藩日記にはかかる記事はない。ここでは藩日記に従った。

（一〇）・（一一）同正徳元年三月廿二日、四月十二日の条。

（一二）由緒書。弘前市隣松寺『過去帳』に

潮音閑溪居士　正徳六丙申年五月廿四　桐山正倫

と記載がある。

（一三）弘前藩江戸日記宝永元年二月十三日の条。

（十四）・（十五）同正徳元年二月一日・十五日の条。

（十六）『封内事実秘苑』

（十七）・（十八）・（十九）弘前江戸日記正徳三年五月廿六日・七月十三日・廿五日の条。

（二十）同十一月一日の条。

（二一）・（二二）・（二三）同享保二年十一月十五日・十六日、十二月廿八日の条。

（二四）同享保三年十二月晦日の条。

（二五）同　四年十二月廿六日の条。

（二六）同　十年六月十六日の条。

（二七）同　十一年三月十四日の条。

（二八）・（二九）・（三〇）・（三一）同十二年四月三日・廿日、八月十三日・十二日の条。

（三二）・（三三）・（三四）同十五年正月十日、三月二〇日、十月十五日の条。

（三五）同十六年五月の日記が欠のため五月の項調査不能。

（三六）享保十六年五月十六日六代藩主信著（一七一九―一七四四）が襲封した。信著は五代藩主信寿の孫で、信寿の長子信興（一六九五―一七三〇）の第一子である。信寿は享保十六年五月十六日に隠居して、竹翁と号し、のち栄翁と号し悠々自適の生涯を終った。後述の御隠居とはこの人のことである。

（三七）江戸日記享保十九年六月一日の条。

（三八）同元文三年三月五日、十月十日、同四年三月十八日、九月廿九日の条。

（三九）由緒書

（四〇）江戸日記享保十年正月廿二日、七月三日、八月廿八日の条。勝千代は信著の幼名。

（四一）同十二月三月十八日の条。

（四二）同元文三年二月三十日の条。由緒書では表医者に任命された年月日は不明である。

（四三）・（四四）同元文三年二月廿日、四月二日の条。

（四五）同元文五年五月五日の条。
（四六）由緒書
（四七）江戸日記元文五年十月廿四日の条。
（四八）同寛保三年廿二日の条。
（四九）同寛保四年正月十一日の条。二月廿一日に延享と改元された。
（五〇）由緒書
（五一）江戸日記延享三年九月十四日十五日の条。
（五二）由緒書
（五三）享保十年に十五才であることから逆算した。
（五四）四代正哲永世の記述は、拙稿「弘前藩桐山正哲」（『日本歴史』第九七号）と由緒書により、新事実のみ、その典拠を示すことにする。
（五五）江戸日記安永九年四月廿七日の条。
（五六）由緒書によれば九月六日である。ここでは藩日記に従った。
（五七）渋江抽斎『直舎伝記抄』一（慶応義塾大学医学部付属北里記念図書館蔵富士川文庫）
（五八）弘前藩の医学教育については『弘前市史』藩政篇第二章第四節を参照せられたい。
（五九）・（六〇）前掲『直舎伝記抄』二
（六一）前掲『弘前市史』藩政篇を見られたい。
（六二）前掲『直舎伝記抄』三
（六三）拙稿「弘前藩と白井秀雄」（『東奥文化第九・十合併号）
（六四）前掲『直舎伝記抄』三
（六五）十代藩主信順（一八二五―一八三九）の幼名。
（六六）御国日記文化十二年正月廿四日の条。
（六七）前掲『弘前市史』頁五〇八―五〇九。
（六八）嶋家由緒書
（六九）江戸日記天保五年正月十日の条。
（七〇）同天保八年十二月五日の条。
（七一）同天保十一年十二月十日の条。
（七二）同天保十二年三月一日の条、黒石市昭和二十年除籍簿。
（七三）戸沢家由緒書
（七四）江戸日記天保十四年閏九月五日・十八日の条。
（七五）同　弘化三年十二月四日の条。
（七六）同　弘化四年六月一日、八月四日・五日・七日・二十四日の条。
（七七）同　嘉永元年八月十七日・二十一日・二十三日・二十四日の条。
（七八）御国日記嘉永三年十一月二十一日、同四年十二月二十一日の条。

（七九）同　嘉永六年四月十五日の条。
（八〇）同　安政三年十二月二十八日の条。
（八一）同　弘化元年五月十一日の条・前掲『弘前市史』
（八二）同　六月七日の条。
（八三）元治二年御用人御用留書
（八四）慶応一・二年御用人御用留書
（八五）明治元年御用人御用留書
（八六）『津軽承昭公伝』頁二三四
（八七）明治二年御用人御用留書
（八八）『医師嫡子家禄扶持方従前十五俵以上　元帳明治三年』
（八九）・（九一）『明治三年庚午諸禀底簿　藩庁』
（九〇）『黒石市除籍薄』
（九二）『明治四辛未年　諸禀底簿　藩庁』
（九三）『弘前市史』藩政篇第二章第四節を参照せられたい。

日本医学史学会編集

資料でみる近代日本医学のあけぼの　絶版公告

第15回日本医学会総会の際大好評であつた展観の中からおもな資料を最高の印刷技術によつて集録したこの図録は国外においても高く評価され在庫も20部を残すのみとなりました。

図録の性質上再版不可能でありますから在庫限りにて絶版といたしますのでこの最後の好機を逸せずお求め下さい。A4豪華版原色コロタイプ。

定価　2,700円　（送料奉仕）

申込先　東京都千代田区有楽町1—4　便利堂東京出張所

中井厚沢とその著書「粥離力考」

赤松金芳

広島における蘭学の始祖といわれる中井厚沢の伝記については、未だはっきりわかっていない。

「新撰洋学年表」（大槻如電著）によると

中井厚沢、名潤、安芸の人、寛政中、星野良悦に従て江戸に来る。其後戊午、磐水の門に入り、而して西遊数年、大阪に開業す。

とあり、また「芸備医志」（富士川游著）には

中井厚沢、広島の人、寛政の初年江戸に出でて蘭学の大家、大槻磐水の門に入り蘭医方を修む、業成りて京都に赴き、後に広島に帰りて蘭学を以て大にその名を掲ぐ、実に我郷里広島における蘭学の始祖なり。此書（粥離力考）は癌の妙薬なりと伝へられたる舶載薬ビリリの性状及び功能につき叙説したるものなり。

という。また「本邦著名医略伝」（藤井尚久著、昭一九刊）には、

中井厚沢、安芸宮島の人、名は潤、初め星野良悦に学ぶ、寛政の初年江戸に出で大槻磐水の門に入り、蘭方を修め、宇田川玄真等にも教を受く、続いて京都に遊び、広島に帰り蘭学を弘む、広島における蘭学の始祖とす。文化一四年（一八一七）坪井信道、広島にて厚沢に学ぶ、岡研介また同門に出づ。厚沢またさきに長崎に赴き吉雄耕牛に就て瘍科を学び、升汞霜製法の伝授を受け、舶来品に劣らざる品を製す。

著書「粥離力考」（血痢癌に対する舶来薬ビリリの功能誌）「升汞丹製法秘訳」等。

厚沢の伝えを詳にせず（富士川游「芸備医志」古賀十二郎「西洋医術伝来史」等）

とある。このほか、「大阪医学風土記」（中野操著）の中に、厚沢に関する記事が、二、三見受けられる。即ち、

『長崎の大通詞、吉雄耕牛は、彼（ツンベリー）の教

えをうけて、ソッビール、すなわち昇汞を自製し治療に用いた。耕牛の門人の中井厚沢は江戸に遊び、大槻磐水について蘭学を修めたのち、文化二、三年ごろ京都にきていろいろ苦心研究の結果、耕牛のつくったものよりも立派な昇汞を製することができた』

『岡研介は文化十四年（一八一七）十九才のとき志を立てて広島に出で、中井厚沢に入門した。厚沢は二十年近くも以前に江戸に遊学して大槻磐水や宇田川榛斉ら当時第一流の蘭学者について蘭学を修め、このころ広島で蘭学塾を開いていたのである。研介はここで二つの物を得ることができた。一つは彼の生涯の方向をきめた蘭学の手ほどきをうけたことであり、もう一つは生涯の知己として親交を結んだ坪井信道を同門中に見出したことである』

『京都の新宮凉庭が、その青年時代、青雲の志を抱いて長崎に遊学したが、その途中、一年あまり広島に滞在して蘭学の中井厚沢のところで勉強したりしていた。……それは文化八年（一八一一）のことで凉庭二十五才のときであった』

と記されてある。以上が、わずかに厚沢について知られている位であって、生歿年についてもわからない。

右のほか、その著「粥離力考」によると、厚沢が長崎へ行ったとき、当時在館していた蘭学ヘイルケと対談したことが載せられてある。

Johannes Feilke（1786？～1816）は Hendrik Doeff（1777～1835）に従って来朝し、文化三年（一八〇六）江戸に来府し、桂川甫周や大槻玄沢、玄幹などと両国の河内屋半次郎方で対談しているということである。それであるから厚沢が長崎で対談したのはヘイルケが来朝して間もないころであろう。

ところで、その著書の「粥離力考」であるが、「新撰洋学年表」では文化四年（一八〇七）のところに『弼離利考中井厚沢著』となっている。そしてこれは和蘭医学初期の薬物の一つであるビリリについて考察を加えたものである。

ビリリに就ては、桂川流外科の書である「繕生室医話」には

『ビリリノ能

万毒消シ食傷痢病虫腹痛又胸虫積ニ吉。驚風ニ吉、毒虫毒魚ノ喰タルニ付ル也。霍乱血虫ニ酒ニテ用ユ、赤腹下

リ腹ニモ酒ニテ用ユ、但シ昼切々下ルハ熱症故水ニテ用ユ。夜切々下ル寒症故酒ニテ用ユ。第一産後ノ妙薬也。古血下リ兼痛ム時、右ノ如ク酒ニテ用ユレバ悪血ヲ下シ痛止ル也。尤何レノ煎薬ニモ不指合。併シ熱気有人ニハ不用。下血不留時一七日程毎日用ユ。但シ酒青物ノ類忌ム。瘧フルイケニ吉。虫瘧ニ妙ナリ。虫喰歯ニハ穴ニ入ルナリ。隔症又ハ頭痛ニ吉。癲癇ニハ不断少宛用テ吉。手近ノ内虫喰白ク皮トシテ悪キニ塗也。ヒムシ、ジャクロ虫ニ塗テ吉。顔ニ物出来タル時ハ水ニテ解テ付ル也。鼻其他何レノ所ニテモ痒ク外セリカキテモカユミ不止時ニ酢ニテトキ付テ吉。右二、三分程宛、小児ニハ一、二分程宛見合用ユ』

といい。またカスパル流外科河口良庵の「阿蘭陀外療集」の中『万渡来薬使様』として、

ビリリ、毒消、酒ニテ用。毒虫サシ腫痛、月ヲ廻事有、其時此ビリリヲ酒ニテネバク解キ痛所ニ付ヨ。痛止テ腫モヒク物也。赤腹ナメ腹シフリ腹ニモ吉。虫霍乱ニ吉。産後跡腹セク時、大豆粒程酒ニテ用ハ古血ナレバ砕テ下リ跡腹ナレバセキ止也。積虫胸虫ニモ下血ニモ用ヤウ同前。湿気ニテ五体腫タル時モ用ヤウ同前。此ビリリヲ用内ニ青物ト醋トヲ堅忘ヘシ。冷ヨリ登リタル腹ハ昼ヨリモ夜シゲク通ヒ其時ハ酒ニテ用テ吉。熱ヨリ登タル腹ハ夜ヨリ昼シゲク通ヒ其時ハ湯ニテモ水ニテモ用也。

また、板木正親の「異薬十二味」（一六九三）にも

ビリリ、

一、第一蝮蛇及毒虫ノサシタルニ水ニテトキ付ル

一、蚘虫、霍乱、ムネムシ、血ムシ杯ノ痛ニ大豆程酒ニテ用ユ

一、赤白痢泄瀉ニ酒ニテ用テヨシ、但シ昼夜度々下ル熱瀉ナルユヘ水ニテ用ユ

一、第一産後ノ妙薬ナリ、悪露下リ痛止ム也但シ諸薬少シモサシ合ナシ、但シ熱アルトキハ用ヒズ。

一、下血二三年モ不止ハ毎日七日水ニテ用テ良ナリ、但シ禁青物。

一、癲癇、、食傷、膈症、驚風等ニ用テ効アリ、何レモ湯ニテ用ユ

といい、松岡玄達の「用薬須知」後編（一七五九）にも

ビリリ、総テ毒解ナリ、。食傷。蝮蛇傷ニ水ニテ解付ル。痢病虫カブレ。膈。霍乱。胸虫。血虫。赤腹。酒ニテ用ユ。。産後不下悪露為病者酒ニテ用ユ、乃悪露下痛止

如神。。驚風。下血ニハ一七日ニ用ユ、此時ハ青葉ヲ禁ス。。顔ニ腫物出来ルニ水ニテ解付ル。。虫牙、但シ穴アキタル処ニハ入置ク。右ノ薬用ユル間ハ青葉ヲ禁ズ、二三分宛用ユ、但産前ニハ不用。

などといわれている。

ところで、このビリリの本体については、遠藤元理の「本草辨疑」（一六八一）には

比里利、合剤ノ薬ヲ竹ノ筒ニ折入タル者ナリ、味甚苦シ、諸虫腹痛ニ良シ

とあるのみであるが、貝原益軒の「大和本草」附録巻二（一七〇八）の魚類の条下に

ビリリ、霍乱腹痛牙歯痛ニ用ユ、異邦ヨリ来ル。是ハ魚ノ胆ニ加薬シテ煉堅メタル物也、魚ノ血トモ云、

とあり、また千野良岱の「禁方小牆」には、

泄瀉必厘々、……亦蛮製也、其法取魚胆、和黄丹、内擂盆、研爛為膏、別以竹筒留一節、塡実薬於其中、封固掛簷下、一閲月、候乾取起、聴使魚胆以海鰻為佳、如無海鰻則以諸魚胆代之

とある。それで大槻玄沢の「蘭説辨惑」（一七九九）には、『ビリリはラテン語 Bilis 胆汁の転』となっている。それで従来、これを魚胆又は牛胆の製品であろうと考えられていた。（清水藤太郎「日本薬学史」及び赤松「明治前日本薬物学史」）

ころが、この中井厚沢は「粥離力考」を著わして、ビリリは胆汁ではなく Hiera Picra の転であるとした。すなわち、それによると、

余、先年東武ニ遊ビ和蘭医方ヲ学ビシ時、蘭薬ニ『ビリリ』ト云一物アリ、膈噎病ニ効アルコトヲ聞ク、然ルニ此物極テ難得ノ品ニテ又其効ノ然否ヲ知ザルヲ以テ余未タ親ク試ルコト不及、其後京師ニ寓スルノ時、門生伊勢人中根某者、一日語余曰、膈噎病ニビリリヲ用レバ百発百中ナリト、余問曰吾子果シテ此薬ヲ幾何人ノ膈噎症ニ験シテ斯言ヲ出スヤ……凡ソ膈噎ノ病其症同シテ其因ニ至テハ大異ナル者種々アルベシ、然ルトキハ何ノ一薬物ヲ以テ悉ク治スルノ理アランヤ。生答曰、先生ノ説至当確論ナリ、然レトモビリリノ効ニ於テハ僕コレマデ親シク膈噎症ニ用ユルコト七八人ニ及ブ一人トシテ治セザル者ナシ願ハ先生マタ自用テ其効験ヲ識リ、能否ヲ辨シタマヒト云、余、生カ言フ所、偽ニ非サル意ヲ知テ深クコレヲ詰問セス、先ツコレニ就テ其用法服量

ヲ尋問シテコレヲ割記シ、其後屢々用ヒ試ルニ其験甚多シ、然レトモ彼レガ言ノ如ク百発百中ノ効ヲ得ルニ非ズ用テ効アル症アリ、又効ナキ症アリ……然レトモ其効験ハ尋常医薬ノ比スベキニ非ズ』

といって、ビリリが膈噎病即ち食道狭窄、食道癌或は胃癌に対して効能のあることを述べているが、当時このビリリの現物を手に入れることが、中々むつかしかったらしく、

此ビリリト云者、百年前、蘭人ノ齎シ来ル所ニシテ其後来ルコト無ク、近世入貢スル蘭人ハ其名サヘ知ラズ、且コレニ類スル名モ聞ズト云ヨシナリ、三都ノ旧薬舗大賈ハ今モ希レニ其古渡真品ヲ蔵スル者アリ、又間々贋物ヲ造テ販ク者アリ不可不弁別

といっている。「長崎覚書」（一六七九）によると、寛文八年（一六六八）に、アンボン、サラタ国より輸入することが記されているということであり、吉雄流外科の「阿蘭陀瘍科之書」の中の『蛮物産地功能解釈』によると『ビリリ、気味苦寒アンホン、タルナアタ、ハリタン、セイロムサラアタ　各産』となっている。そして、また、延宝元年（一六七三）長崎入港の東印度会社船レターン号に『ビリリ二〇〇斤』を船載した記録が残っているという。

そこで厚沢は当時、手に入れることが困難であったビリリの真品について、その形状を述べて

其真品ヲ親シク視ルニ其色深茶褐色ニシテ黒色帯フ、其形ハ一ナラズ、或は粗キ砂ノ如ク、或ハ大塊ヲ為モノアリ、初メ煉剤ヲ擣テ筒又ハ錫罐ナドニ入テ押シ出シタル者ニ似テ其長サハ四五分或ハ一寸二分余ノ物アリ、其径リハ一寸四分許、或ハ二寸余ノ者アリ、其質ハ脆ク指頭ヲ以捻ニ砕ケリ極細ノ粉末トナリ粗滓指頭ニ残リ止ラス、譬ハ大黄ナドノ細末シタルヲ水ナドニテ煉リ固メ晒シ乾シタル物ノ如シ、其味ハ至テ純苦ニテ樹脂ノ気味アリ、其香ハ烈芬可愛、実ニ一奇薬ナリ、ソノ贋物ニ至テハ此ト反ス、精察スベシ

と述べている。そして、厚沢は更にこれに考察を加え

丙寅ノ春、一日、和蘭方書ヲ読ノ際、タマタマ一薬方ヲ得テ開悟スル所アリ、其方、即チ彼ノヒリリナランコトヲ察シ、ナヲ熱思課究スルニ本方ニタガヒ非ザルコトヲ知ル因テ新製シテ試用スルニ効アル者多シ……夫レ此ビリリハ素ヨリ単物ニ非ズ、数物ヲ合セテ製造セル物ナリ、和蘭ニ於テエレクテュアルユムヒクラヒクラアート云、此余ガ其書中ニ就テ見出セル所ナリ、竊ニ按ニ其始

齎来リシ時、我邦人ヒリラピクラアート云語ヲ聞誤リタルナルベシ、ヒイラトカ、又ハヒクラアト云ヘルヲ次第ニ転訛シテビリリ又ハヒリリナドト呼事ニナリシナルヘシ……余カ得ル所ノ方、ヒイラヒクラアハ其製法ヲ蘭語ニテエレクテユアルユムト云、コレ煉剤ト云コト也、ヒイラピクラアハ羅甸語ニシテ現今蘭語ニテヘイリフビツテト名クル義ト云、此語訳スレバ霊妙苦味剤ト云ヘキ語ナリ

といい、そして、その真偽について、長崎で蘭医ヘイルケ Feilke につき問合せている。

頃者、長崎ニ遊テ在館ノ西医ヘイルケナル者ニ対面セリ、余乃チエレクテュアルユム、ヒイラピクラアノ方ヲ挙テコレニ問ヒ且ツ彼土ニテ製シタルヲ余カ蓄ルトコロノ古渡ノヒリリト比ヘ視ンコトヲ乞フヘイルケ曰、此薬方百年以前ハ諸医挙ツテ用ヒシ方ナレトモ近来ノ医ハ曽テコレヲ用ヒズ、然レトモ余カ手録ノ方書中ニ其方アリトテ抄写シテ余ニ贈ル、余取テコレラ見ルニ余ガ前ニ得ル所ト大同小異セリ……余、ヘイルケノ説ヲ聞テイロイロ余ガヒリリノ説、的当スルコトヲ知ル、且ツソノ邦我ニ来リシヲ百年前ニ在テ其後再ヒ来ラサル所以モ亦明白ナリ、ナヲモ人ノ疑ヲ解カシメンカ為ニ古渡ノヒリリヲ出シ示スニ、ヘイルケ此ヲ味ヒテ鑑定シ、コレ真ヒイラピクラアナリト云ヘリ、余ココニ於テヒリリノ真識的証ヲ得テ毫髪ノ疑ヲ存セズ

ヘイラピクラ Hiera Picra は、極めて古くから秘密製剤又は家伝薬として行なわれたものらしく、その中、殊に有名なのは紀元後五二年パキウス Antonius Pachius によって創製せられた苦味薬で、それが非常に流行した。しかし、パキウスは、その処方を死ぬまで秘密にしていたが、その死後、ローマ第二代の皇帝チベリウス Tiberius（前42～後37）は、パキウスの全財産を差し押え、その蔵書類をさがして、ようやくにして、彼の手書中に、パキウスが此処方を皇帝に献上する旨の記載のあるのを発見した。それで皇帝は、その処方を侍医のラルグス S. Largus に与えて、その出版と保存とを命じた。その処方の中にアロエを使用していたという。その後、神聖苦味薬はロガディウス Logadius アルキゲネス Archigenes（99～117）テオドレツス Theodoretus（ca. 100）ガレヌス Galenus（130～201）ルフス Rufus ユズツス Justus（4世紀頃）アレキサンドロス Alexandros（525～605）メズエ Mesue

(777～875) ラーゼス Rhazes (850～923) コンスタンチン Constantins (1018～1087) 等によって作られたという。そして、その多くは Panacea 即ち万病薬として使用せられ、癩病から常習便秘にまで応用せられた。また十七世紀に出版された Valerius Cordus の薬方書中に六種の神聖苦味薬が記載せられているということである。(此項ラウォル著世界薬学史による)

そこで、厚沢は、この「粥離力考」の後に、その処方を五方載せてある。それは

○ビイラビクラア方

上好品蘆会、細辛根、桂皮、泊夫藍、乳香、甘松、バルサム各六銭

右細末ニシテ蜜ニ和シ煉リ固ム

右一方、潤、西洋内科書中ニテ始テ見出ス処ナリ。

○エレクテユアルムヒイラピクラア方

桂皮、乳香、甘松、オランダゼリ(蘭名ビートルセールイ)黄檀、泊夫藍各六分　芦会十六銭

右七薬同前

○ピユルヒス、ヒイラピクラア、ガレニ方

細辛根、沈香、桂皮、甘松、泊夫藍、乳香各六銭

上好品芦会九十六銭

右七薬極細末トシ密器ニ収メ貯フ

右二方共、泰西薬局方ノ書中ニ出ル者ヲ訳ス

○エレクテュアルム、ヒイラビクラア、シムブリセス方

芦会九十銭、細辛根、桂皮、泊夫藍各六銭　甘松、エキセイロバルサム(余ハ沈香ヲ用ユ)乳香各六銭

蜜五百七十六銭

右八薬、為細末、別ニ蜜ヲ煮テ火ヨリ下シ、ソノ熱サメテ冷々近キ頃ニ乗ジテ薬末ヲ投ジテ混合シ擣キ和シテ煉リ固ム

右方、医学宝函ニ出ル所ノ方ナリ、(宝函ハウヲイトト云西医ノ撰スル書)

○エレクテュアルユムヒイラピクラア方

芦会二百七十銭　乳香二銭　沈香、泊夫藍、桂皮各五分、蜜二百五十銭

右六薬為細末、蜜ニ和シ煉リテ固ム

此ヘイルケガ所伝也……

諸方共ニ大同小異アリト雖モ概スルニ同方ナリ、今、潤ハ医学宝函中ノ方ヲ製シ用ユ

とある。

そして更にこの後に経験と大槻玄沢の附言とが載せてある。玄沢の附言を摘記すると、

大槻先生附言

余、年十七八、明和安永ノ初年、我呉中郷里ニ在ルノ時業師清庵先生蛮薬ヒリリト呼フ物ヲ血痢ノ症ニ用テ毎々経験シタマフコトヲ見ル、余輩、固ヨリ其何物タルコトヲ不辨……爾後、江戸ニ遊学ス、故人中川淳庵ハ余カ師ノ如ク交親セシ人ナリ、此人亦ヒリリノ奇功ヲ知テ、コノ物性ヲ考究セトス……又、和蘭訳司吉雄氏等ニ質ス、コレ亦魚胆ヲ以テ製スル一方ト云然レドモ其真方ヲ暗セス我杉田先生曰此物往時西舶齎来シ近来持チ渡ラズ、芝口第一街大坂屋七郎兵衛ト云ル老薬舗、古渡リノ物数斤ヲ貯フト、茂質一日其舗至リ請テコレヲ見ルニ一筐数斤アリ、其蓋上ニ貞享某年持渡リト書セリ、安永天明ノ頃、其品ヲ求テ江戸拝礼ノ和蘭医生等ニ就キ、淳庵ト共ニコレラ質スニ更ニ見知ラサル者也ト云フ、爾後亦彼西客ニ質正スルコト両回ニ及ビシニ皆共ニ知ルコトナシト云、然レトモコレ彼舶往時輸ス所ニシテ蛮薬蛮名タルコト疑ナシ但、彼前哲製スル所ニシテ今則其用廃シテ近医ハコレヲ知ザル者カ、但シ蛮名ノ転訛シテ彼正名詳ナラス若シ正名ヲ得テ質サハ必ズ分明ヲ得ルノ時アルヘシト退テ按ニ胆汁、羅甸語ニビリスト云、其苦味似胆汁ニトコロアレバ伝聞ノ説ノ如ク魚胆ヲ主トシテ製スルノ一方ナランカト疑ヲ存タルコトココニ三十年ニ向ントス……茲文化丁卯之春、山陽ニ在ル門人中井潤、長崎漫遊中ヨリ書ヲ致シ、粥離力考一篇ヲ附シテ余ニ示シ且正ヲ請フ、取テコレヲ読メバ和蘭方籍中ヒリリノ正方ヲ得タルコトヲ記シ、其数方ヲ親載シテ蔵ス、長崎滞留ノ日在館ノ西医某ニ其物ヲ示シ且其方名質正シテ的症ヲ得タリト其録スル所ヲ見ニ所謂ヒリリニ疑ナキガ如シ、余ハ曽テ魚胆ノ説ニ著シテヨリヒリリス何々ト称セル羅甸語ノ転ナルヘシト思ヒシニ、彼捜リ索ル所ノモノ、ヒリリト訛マリ、又ビリリトモ転セシコトナルベシ、本方ノ能苦ナル主薬ロクワイノ性味ナルヘキカ、因テ顧フニ魚胆ナリトノ旧説モ此苦味ヨリノ臆断ナルニヤ……余固ヨリ此品ノ物性ヲ明カサント欲スルコト数歳、蓄念ノ久キ、社中ニシテ此挙アルニアヘリ……ココニ於テ余ガ積疑スル所、思半ヲ過キタルノ由ヲ其後ニ書シテ貯ルコトシカ也

といい、玄沢も、厚沢の説に賛意を表している。

江戸時代蘭医方癌史

佐藤文比古
安田史郎

癌は漢医方でも古くから知られた病で其の発生箇所症候等の異なるによって名称を異にし乳癌、飜花瘡（上皮癌）、胃反、膈病、舌疽等と称せられていた。

蘭医方での癌の記載は初期には多く写本で伝えられているので年代を知るのに困難であるが、刊本としては山脇道円著『阿蘭陀外科良方』（一六七〇）に乳岩として記されたものが最初であろう。「乳岩ハ乳房ニ久シク　カタマリ有テ　次第ニ大キニナリ　後ニハクサリ　多ハ汁出ウミハ流レズ　瘡ノ口ニトリ付テアリテ次第ニ口ヒロクナリ　木瓜ノクチタルヨウニテカタク岩穴ノ　アキタルヤウニアルナリ　故ニ乳岩ト名付ルナリ　四十已上ノ女ハ治カタシ大事ナリ」とあるのがそれで、更に内外用の薬方を記している。

元禄九年（一六九六）写とある武陽豊島郡三田伝受の『阿蘭陀直伝』に「此症年久ク乳房堅リ有テ次第ニ大ニ成リ後ニハ腐リ黄汁出膿ハ流レズ瘡口ニ腐肉成テ取付口広ク成リ冬瓜ノ腐リタル如クニシテ皮肉堅岩ノ穴ノ如ク有　故ニ乳ト名ツク三十以上女者治シ難シ」とあるが恐らく前書等を底本としてものであろう。

河口良安の『外科加須波留方』には「乳房腐壊テ膿臭ク弩肉不止者ハ多ク愈シ難ク按スルニ乳岩也」とあって治療には数種の硬膏を用いるとしてあるが特別なものではない。『伊良子道牛伝』（一九二九）によると氏には一七〇二年に『外科秘方』の著があって「乳結核ハ乳房ノ内如大棗ノ堅有風冷搏テ結、乳岩乳房ノ内初身色ニシテ結シ不痛歳月積漸々大ニ堅ク成テ破熟榴ノ如シ潰テ水滴瀝スルヲ乳岩ト云気血ノ虚不治症ナリ」と記されているとあるが乳結核は癌腫の初期を指したものである。

アンブロアス・パレー Ambrosius Paré（1517～1585）の外科書の反訳によつて記されたとされている稲林鎮山の

『外科宗伝』（一七〇六）にも乳岩の記載があり、其の手術法の外に薬方に水銀剤を記してあるのが前々書と異なっている。猶本邦人は疼痛を恐れて手術を受けることが無いので身体衰弱によって落命するが考うべきことがあるとしている。

『和蘭外科雑記』吉雄永純（～1777）訳には「乳岩ハ素ヨリ憂鬱シテ又厚味ニ傷レ或ハ暴怒シ思慮多クシテ経絡ニ痞渋シ聚結シテ核ヲナス　初ハ豆ノ如ク後棋子ノ大サニナリ　初メテ疼痛ヲナス後粟ノ如ク或ハ碗大ノ如シ紫色気ニ感シ暫々潰テ岩穴ヲナス　疼痛心ニ連リ濃血出テ臭気不堪此ヲ乳岩ト云…百薬功アル事ヲ見ズ　先焼金ヲ当テ堅キ所ヲ残リナク切リ取ルベシ」とし後にインクエントテキステイビ〔Ungentum Digestirum テレビン卵黄軟膏〕を用いるとあり前書に類するが判然とした訳書であるのが注意されよう。

『瘍科大成方彙』（一七五八?）杉田玄白著にも癌の記載があるが新味はなく、其の使用薬も殆んどが漢方薬である。

『蘭方枢機』（一八一七）小森玄良著には次の記事がある「結核ハ腋下或ハ乳房等ノ泌胞硬腫スル也終ニ劇痛スル者名テ閉癌ト曰フ其ノ破壊スル者ヲ名テ開癌ト為ス又潰癌ト曰フ…其ノ初テ核ヲ結フ僅ニ榛子大痛痒有ルコト無シ暫次ニ長大シテ蝦脚ヲ画カ如ク…逐日増長シテ近傍血脈モ亦緊張シ巨大累累トシテ黒色ヲ発シ…周囲ヲ浸蝕シ疼痛悪臭殆ント堪ユ可カラス」とし用薬には水銀剤黏魚須〔サルサ根〕芹葉鉤吻〔コニウム草〕の内用と疼痛には阿片の外用があってやや科学的となっているが用薬の前方は当時の駆梅剤であるのを見ると第三期の梅毒との区別が充分でなかったようである。前書と同年刊の『和蘭医方纂要』には蝦腫を治すとの処方を記しているがこれは癌腫を指すものである。『布歛巳外科書』吉雄権之介（1787～1831）訳には癌を頑硬腫に属するものとし解腫（カンクル）一名ケレイトは諸液が辛烈となり節核腫の固形の部が変じたもので陰伏するものと破裂するものがあるが後者は不治で手術によらねばならないが不能の時には補薬を用い疏滌剤には鉛剤を用いると記している。

文政六年（一八二三）シーボルト Philip Fritz von Siebold が来朝して一般医学及び科学に貢献することがあったが本病については余り知られていない。乳癌の内服薬としては幾那製剤を、飜花するものには幾那を主剤とした

洗滌薬を用いると『シーボルト験方録』に記載されているのみである。同氏について学を受けた港長安の『丹晴堂随筆』には癌の記事は無い。又同門であった高野長英の『客中案証』にも前書と同様の薬方を記しているが、手術を行ったような記録は見出せない。癌腫に幾那皮を用いることは当時凡く行われたらしく宇田川榛斉の『遠西医方名物考』(一八二二)にも阿片を加えて鎮痛剤としている。『和蘭用薬略記』(一八二八)には大芹が、『西医方選』(一八二九)には芹葉鉤吻の薬方があるが、本生薬は共にコニウム草のことで其の後も永く使用された薬品である。

『瘍科新選』(一八三二)杉田立卿著には固結腫の遷延日久しいものが敗色変化してなったものとし、其の近因を体液が酷厲となり腺の形質を変したものと液体病理学の説によって癌の発生説を記し又其の症状によって隠伏癌開口癌に分け、更に其の類症としては固結様症、神経様症、水綿症なるものを挙げている。猶別項に肉腫を記しているが現在同名の疾患とは別種のものである。この頃からの薬方書には癌瘡(泰西方鑑)癌腫(用薬便覧)の治療薬が記載されるようになったが内科系の飜訳書にはその記を見ない。

癌の治療術特に乳癌の手術は和蘭医方家によるよりも漢蘭折衷家によって先ず行われるに至った。それは文化二年(一八〇五)紀州の華岡青洲が麻酔剤を利用したのによる、其の後門人本間棗軒等によって次第にその術が拡められた。

『厚生新編』(一八二八)をみると、癌瘡カンケルの項に「癌瘡はすべて大腺ある処に発す男子に少なく婦人に多し婦人には子宮、乳房、男子にては舌、眼、睾丸に発し又耳後腺、腋下腺にも発す…」とし又睾丸癌腫、陰茎癌、唇癌、乳癌、子宮癌、眼癌等の項もあるが当時公開された書とも思われないので別外に記して置く。『窮理外科則』(一八五〇)新宮凉庭訳には、蟹腫羅名加云厄児として、

「蟹腫ノ初発ハ一少核ニメ豌豆若シクハ大豆ヨリ大ナラズ然レトモ漸ク長クシテ愈堅ク随テ不平磊砢トシテ腺ニ固着シ之ニ触レテ痛ニ倍シ之ヲ揺カシテ転シ移リ其形チ大彎子円クシテ皮色変セス其周囲ニ撃著スルノ勢ハ多憂微甚ノ差アリ　之ヲ初起ノ蟹腫ト名ク人或ハ之ヲ血蟹腫ト称スルナリ。蟹腫漸ク長シテ其大サ驚異スベシ其ノ疼ニ倍シ皮色暗色ヨリ漸蒼黒変シ其腫突起シテ静脉怒脹シテ青色ヲ顕シ其形恰モ蟹足ニ似タルヲ以テ其ノ名ヲ得タリ…」と一五章

に互って詳説し最後に治法大綱として一に割除術二に保護法、三に防症法とし薬方も多数記しているが「蟹腫毒ヲ整復防止スル薬剤未ダ世ニ明カナラズ」と其の不治なることを示している。

『婦人病論』（一八五〇）船曳修徳著は婦人科最初の刊本とされるものであるが、子宮癌瘡は子宮の岩状の遺癈であり又乳癌は乳腫硬腫して痛みの者が是れであるとし其徴候予後、近因、起因、治法緩和法等についてかなり詳細に記している。

『外科必読』（一八五一）箕作阮甫訳には種々の癌腫の記載があって「蝦腫癌瘡カンケル、カルシノマ」は「腺様部ノ結節腫若シクハ硬結ヲナスモノハ大約岩瘡ノ初ヲ造ス者タリ…其未タ潰破セサルノ間ハ之ヲ名ツケテ暗癌ト云フ…若シ其瘡潰破スル者ハ明癌ト云フ」として次の癌腫を記している。

(1) 鼻癌　大約真癌でないものが多い。
(2) 舌癌
(3) 脣癌　悪性である。
(4) 乳癌　カンケルマンマ。
(5) 子宮癌　大抵死を免れることができない。
(6) 陰嚢癌（掃煙漢的癌）。

等と記載し更に其の治法を掲げている。

安政四年（一八五七）にポンペ Pompe von Meerdervoort が来朝して長崎の医学伝習所で組織立った医学教育を行い本格的な西洋医学が伝えられ癌の知識も一新されるに至った。緒方富雄の『日本病理学史』（一九五五）によるとポンペの病理学講義の腫瘍の部で良性と悪性に分け癌腫には線維が多数にあって、この硬い組織は時に非常に痛むもので癌細胞は周囲の組織に拡がって自己の固定すべき新らしい場所を求める。癌腫の線維様の大塊は色々の空間に硬さを作り癌腫に色々の形を与えている、この空間に細胞塊、脂肪、液体があって普通に区別し得る癌腫の種類は線維癌、膠様癌であるとし、又『朋氏原病各論』には癌悪液質の章があって脳癌、肺癌、食道胃腸、膵癌、肝癌、腎癌、子宮癌、卵巣癌を記しているとのことである。ポンペに更って赴任したボードイン A. F. Bauduin の精得館で記した記録は『抱氏内科各論』（一八六三？）として知られているが前書より更に詳細となっているのでその要綱を記すと、

(1) 肺癌腫　自発し又乳癌から続発する。剖観すると髄様癌

であるが生涯診断できない。

(2)胸膜癌腫　乳癌に続発し死後剖観して知られる。

(3)心嚢癌腫　肺癌から伝送される。

(4)胃癌　血族遺伝のものが多く男女の別なく三〇才以上の者に多い。病理学的には海綿様癌即ち髄様癌が多く其他結定組織癌、表皮癌カンヒオン癌に分けてよい。

(5)十二指腸癌

(6)直腸癌　表皮癌である。

(7)肝癌　源発するものが稀で乳胃腸腎子宮の癌腫から来る。髄様癌、海綿称癌が最も多く上皮癌、線維癌が偶々見られる。

(8)脾癌腫　この病は稀れである。

(9)腹膜癌腫

(10)水脉癌腫　髄様癌が多い。

(11)腎癌腫　子宮癌から波及する。

(12)膣癌膣　治療には硝酸銀で腐蝕する。

(13)子宮癌　髄様癌、エピテリウム癌の二種がある。

(14)膀胱癌　全治することが稀れである。

(15)摂護腺癌　稀れに発することがある。

(16)乳房癌　四〇才から五〇才間に乳腺周囲の結定織から生ずる。

(17)癌腫悪液質　癌腫から全身の血液が不良となる。

(18)皮膚癌腫　表皮癌、胼胝状癌、象牙状癌、結定組織状癌、髄肉状癌、海綿状癌、黒癌（色素癌）に分類する。

(19)脳癌腫　海綿癌と髄様癌である。

(20)脊髄癌腫　解剖によって見るが甚だ稀である。

(21)頭蓋骨癌腫　甚だ稀れである。

この分類は大体ロキタンスキー Carl Rokitansky, 1808～1878. の方を少しく改めたものであろう、次で病体解剖と食養法とによる治方とを記している。慶応二年（一八六六）にはマンスフエルト C. G. van Mansfelt がボードインに更つたが講義の内容は別に進歩はなかつたらしい。

『瘋篤児薬性論』（一八五六）によると幾那、水楊皮等の収斂剤と菲沃斯、莨菪等の鎮痛薬、塩酸金塩、塩酸重土、民垤列利精、白砒石等の当時の新薬、無機物質を治療剤としている。『医家必携』（一八五七）『内服同功』（一八五九）『西医日用法』（一八六四）も略々同様の薬方が記さ

れている。『遠西方彙』（一八六二）伊東貫斉訳は最も多く処方を集めた書で癌腫、胃癌に対する内服薬方四〇余外科薬方三〇を記している。

坪井信良訳の『侃斯達篤内科書』（一八六五）は江戸時代末期に最も詳細に癌腫を記した書で解剖症候・癌腫発生及続成・瘀衝及其続症・癌腫治愈・癌腫敗血及伝搬・経達終帰及予後・原因・治法等に分けて記している。癌の発生にはレインハルドの語を引用して

「滋養過多ヨリシテ癌腫ヲ醸成スルコト多ク又之ニ変ズル者アリ則チ粘液膜又腺ニ生ズル皮膚癌腫以テ之ヲ証スルニ足ル…増大セル表皮細胞ハ搾出セル癌腫液ヲ含畜シ終ニ新組織又新細胞ヲ発生シ随テ全腫瘍ハ癌腫状トナルナリ」

とし其の七分の一が遺伝で文明の開けるに随つて患者が増加するが伝染はしない。又ホーゲル Vogel 1814～1880. ヒルショウ Rudolf Virchow 1821～1902 及びレベルトの説を引用し癌腫の発生するには必ず先ず滲出液とブラステーム〔Blastem 芽質〕があって之から物質一変して癌腫成分（体細胞）を製造するのによる。又上記の如く一局部の原質滋養が変化すると直ちに肝細胞の癌細胞に変化する如くであると、又成育についてはブラステームが新に滲出するか細胞体が更に発生すると二説をあげている。更に癌には乳房癌・肝臓癌腫・肺臓癌・子宮癌があり種別としては軟性髄様癌腫・硬性集合癌腫・コロイド癌・繊維癌・髄様癌・花蕊癌・皮膚癌腫・黒色癌腫（有色癌）等があるとしているがこれは前掲のボードインのそれに類するもので未だ液体病理学の域を脱したものではない。本書に引用された人名は当時の独乙人研究者の多くを含んでいて前記の外ミュルレル Johannes Müller, 1801～1859. ロキタンスキー Carl Rokitansky, 1804～1878. レベルト Herman Lebert, 1813～1878. ハンノーヘル Adolph Hannover, 1814～1894. エンゲル Josef Engel, 1819～1899. 等で其他にも数人の名が見られるがこれによつてその内容が推察される。

『内外新法』（一八六六）には胃癌マーグカンクル〔Maag Kanker〕及び胃管癌カンクルファンテンスロックグルム〔Kanker van den Slokdarm〕の項があって其の症候・養生法・治療・薬方等が記されている。

『新薬百品考』（一八六六）『和蘭薬性歌』（一八六六）『穆氏薬論』（一八六七）等には治療薬方が記されてる。

慶応末年江戸の医学所で石井信義が講じた病理学の『華

児多満原病書』には腫瘍の項はないが血液の変常の条に異常の成分として

「癌腫細胞体ノ血中ニアルハ外入ニ係ルトスベシ即癌腫瘍ガ血管ヲ浸採シ其裸面ヲ潰乱シテ以テ之ヲ血中ニ混スルナリ」等癌の記事が数個所散見するが細胞病理学による説明とは云い得ないであろう。

以上主として経験史学的考察であるが次の三時代に区別されるものと思われる。

第一期（一七世紀＝一八世紀）乳癌の記載が主で姑息的の治療のみが行われた。

第二期（一九世紀前半）乳癌を対照としたのは前期と同様であるが観血的治療が行われた。

第三期（一九世紀後半）発生個所及び病理学的に分類した時期で用薬には生薬以外に無機薬品を利用した。

例会記録 (1)

昭和三八年中における東京での例会は、総会開催の四月と例年のように暑中八月の二回を休み、十回開催した。その日時と会場および報告は左の通りである。

○一月二六日
於研医会医学図書館集会室
鮫島近二…富士川游先生を憶う
緒方富雄…晩年の緒方洪庵

鮫島氏は永年の医史学会の公私の関係において、富士川先生に接した印象や思い出を語り、先生の業績についていろいろなエピソードを発表した。緒方氏は洪庵の江戸在勤中の動静とくに死の前後における消息を未発表の史料により明らかにした。

○二月十六日
於順天堂大学医学部一号館会議室
羽倉敬尚…入沢達吉先生の思い出
緒方富雄…赤門と育徳園

羽倉氏は入沢先生の手紙、詩集その他を通じて入沢先生の人となりと、医史学研究の態度、逸事について発表した。緒方氏は東大医学部に関係深い旧前田家の庭園たる育徳園の沿革および赤門の変遷について、東大医学部百年史の一環として年表を作成した。なお、今回は、幕末および明治初年の医学教育について、東大医学部百年史編纂の一

部としてシンポジウムを行なった。

○三月四日

於慶応大学医学部北里図書館講義室

内山孝一…生理学者としての大沢謙二(一)

有馬成甫…蘭学史よりみたる日本の近代化の問題

今月は小塚原腑分記念の意味で、蘭学史の長老有馬氏を招き科学技術史の立場からの近代史の意義を拝聴した。内氏は来月とも二回にわたり、自伝「燈影虫語」を中心に発表した。

○五月十一日

於青山善光尼寺(青山北町六丁目)

羽倉敬尚…高野長英の墓碑について

内山孝一…生理学者としての大沢謙二(二)

高野長英を記念し、会場を自刃の地にゆかりの記念碑のある善光寺に定めた。羽倉氏より席上、戦災で大破した記念碑の再建が提案され、本会と地元有志の協力で具体化されることになり、隠れ家のあと現料亭いろはの庭にも遺跡の石標が建てられる計画である。

○六月十三日

於慶応大学医学部北里図書館講義室

トーマス・フレミング…コンラード・ゲスナーについて

石原　明…歯科医パーキンスの日本滞在とその子孫

米国コロンビア大学教授のフレミング氏は慶応大学で図書館学を講義のため在京中であったので、氏の書誌学研究の一端を発表していただいた。石原氏は四月来日したカリフォルニア大学のマグーン教授が、祖父が歯科医で横浜におり、母がそこで生れたというので多忙な日程をさいて実地調査された結果と、その門人などにつき発表した。

○七月二十日

於横浜市立大学医学部四階講堂

清水藤太郎…奈良時代の薬学と正倉院薬物

石原　明…鑑真の医学とその史料

今年は奈良時代最高の僧医、鑑真大和上の一二〇〇年忌に当るので日本薬史学会と共催で記念講演会と史料展示を行ない、鑑真関係史料、奈良時代医学史料等写本、写真数十点を展示した。なお唐招提寺長老森本孝順師より左の祝電をいただいた。

ガンジンダイワジョウ　キネンコウエンカイノ　ゴセイカイヲシュクス。

参会者約七十名、盛会であった。(以下五九頁)

フルベッキ小伝

小川鼎三

明治の初め日本の医学はドイツを師とするか否かについて議論が分れたときドイツ医学採用をつよく主張した相良知安らは新政府の顧問として相当の勢力をもっていたフルベッキを訪ねてその判断を乞い、フルベッキの賛成的証言を重要な基礎にして目的を遂げたとされている。

この方針をきめるにあたり最大の困難と目されたのが英医ウィリスの存在で、ウィリスは維新の戦乱に際し官軍のために働いて大きい手柄をあげ新政府に固い地歩をもっていた。フルベッキの意見で相良らの主張がとおるとなるとウィリスをいかに取り扱うかが困った問題であった。その窮境を救ったのが西郷隆盛でウィリスは高給をうけることで鹿児島に移り、その地で医術と医育をやることになった。

かくして明治三年二月には北ドイツ聯邦公使と日本政府とのあいだに医学教師二名を雇い入れる約束ができた。しかしそり実現は普仏戦争のためにおくれてやっと明治四年の八月に軍医のミュルレルとホフマンが来朝して日本の医学教育の大改革をやりはじめた。そのころフルベッキは南校の教頭であったが、そのお蔭で来朝できたともいえるミュルレルはフルベッキを評してその前身は錠前屋であり、ひたすら日本人の歓心をうることのみ努めると述べたという（入沢達吉の文による、中外医事新報第一二〇〇号、昭和八年十月）。その人物批評の当否をしらべるのがこの小伝の目的でもある。

日本の文明開化に大きい足跡を残したこの外人について今日伝えられている所は比較的少ないようである。この小伝はやはり明治の初年わが国で教えた W. E. Griffis がフルベッキの歿後まもない一九〇〇年に米国でだした単行本 Verbeck of Japan の内容を骨子とし若干の皮と肉をつけて一文に草したのである。グリフィスの本はフルベッキを初め当時の人びとの手紙などを多数そのままに引用してい

るので資料としても貴重である。

× × ×

フルベッキ Guido Herman Fridolin Verbeck は一八三〇年一月二十三日にオランダの Zeist という所で生れた。父はドイツ人 Carl Verbeck 母は Ann Kellerman で八人兄弟の六番目であった、すなわちもともとの姓は Verbeek であるが米国に渡ったとき Verbake と発音されることが多かったので彼じしんが Verbeck に変えたという。きれいな田園の中で幸福な少年時代を送り、モラヴィアンという新教の一派に属する宗教的雰囲気の濃い中であつた。父がドイツ人であり、もともとドイツ語は彼の母国語といえるのであった。オランダ語はもちろんのこと、そのほかに英語とフランス語をも自由にあやつった。

家族会議の定めたところに従って彼はウトレヒトの工科大学に入り青銅・真鍮・鉄などを用いた道具類の製作を専門とした。後にミュルレルから「錠前屋」とよばれた所以である。

一八五二年母国を去って北米に渡りアルカンサスの Helena で技師として働いた。橋の設計、地図の作製などをなした。二年後の夏、重い病気にかかり骨と皮ばかりに衰弱し金もつかい果した。幸いに一命をとりとめたが、これを契機として伝道の生活に入る決心をした。体は生れつき頑健という方でなかったようである。病いえてウイスコンシン州のグリーン・ベイで暮したが望郷の念にかられ、彼は犬とクモを友としヴァイオリンを弾いて紛らわしたという。彼は母ゆずりのクモ好きであった。その渡米の動機には彼の姉妹が結婚して米国にいることが有力なものであったようで、その人たちとともに暮している間はよいが、孤独になると悲しくなる淋しがり屋であったらしい。繊細な感覚の持ち主といおうか。

ついでニューヨーク州のオーバーンの神学校に入つた、そこで後に妻となる Maria Manion と相識ったのは幸福であった。オーバーンの近くに Samuel R. Brown が住んでいた。ブラウンはシナに十年間もいたことのある牧師で、マリアはこのブラウン師の教会に属していた。フルベッキが極東に目を注ぐのは直接にはブラウンの影響があり、また少年時代に母国できいたシナの伝道者ギュツツラフ Gutzlaff からの感化が大きかったようである。ギュツツラフはアモイにて漂流日本人の助力をえて新約聖書の一部をはじめて和訳し一八三七年シンガポールにてそれを木

版印刷した人である。

一八五八年六月に日米条約が調印され、翌五九年一月に神奈川、長崎、函館の三港が開かれた。米国のオランダ改革派 Reformed Church of America は三千万の日本人を教化するためさっそく三人の牧師を日本に送ることを決定し、その一人は米国化したオランダ人がよいというわけでフルベッキがその選にあたった。他の二人は上述のブラウン師と医者のシモンズ Duane B. Simmons である。フルベッキは日本へ渡航のまえアルバニーでアメリカの市民権を得ようとしたが果さずそのため無国籍となった。

右の三人いずれも妻帯でニューヨークをでて喜望峯をまわりジャバ・香港・上海をへて、ブラウンとシモンズは神奈川へ、フルベッキは長崎についた。

× × ×

フルベッキが初めて単身、長崎の土をふんだのは一八五九年（安政六）十一月七日で、その年の終りには妻マリアが上海から到着した。彼らは外国祖界から一マイルも離れた所に家を借り日本語の勉強をさっそくはじめた。フルベッキは長崎の山水を愛し、また日本人は今こそ暗黒の中にあるが活気にとみ道徳を知る国民だから将来キリスト教を培うことは大いに望みがあると考えた。翌年の一月に長女エンマが生れたが二週間で死んだ。しかしキリスト教の洗礼が日本では幾世紀もなかつたのが、初めて行われたことを満足におもった。

一八六三年の四月、今までの住居をやめて出島にひき移った。またこの年のうちに上海まで往復の旅をした。そのころ長崎奉行が外国語を教えるための学校をつくり、フルベッキはその校長になった。年俸千二百ドルであった。百人以上の生徒が各地からきて学んだが、その中に佐賀の副島種臣や大隈重信があった。フルベッキは主に新約聖書や米国憲法を講じた。

一八六六年五月に佐賀藩の家老村田若狭守が長崎にきて彼からひそかに洗礼をうけた。フルベッキはこの成功を喜んだが、表向きには布教は全然できず英語の教師をしている他なかった。当時の日本が彼にもとめる所は後者の資格であり、それが彼の経歴に大きな特別の形をあたえるのであった。彼じしんも当時の日本ではエンジニアと言語学者を合せたものとしての自分が最も役だつことを考えた。そして日本人は甚だ愛すべき性質をもつが人道の尊さを知らないのはなぜか、彼らは忠義を最も大切にするがそれは主

君へのもので祖国愛でないことを指摘していた。

× × ×

明治元年（一八六八）十月フルベッキは長崎を船でたち大阪に旅した。それまで九年のあいだはシナへちよっと行っただけでほとんど長崎の小天地に閉じこめられていた。大阪城はエジプトのピラミッドに比すべき大建造物だとしている。また旅の途中で日本人の画家に会いその描きぶりを見ての感想を手紙に書いている、日本人は動植物をまずかいてその後で土をかくが、これは造物主のやり方とは正に逆である、日本の美術は甚だしく人工的で不自然である。この国民が特に自然に親しむ性質をもつのでそれはむしろふしぎである。大きい四足獣たとえば馬の絵などは日本人のものは全くなっていないと評する。つまりフルベッキは精密な写生図以外は美の価値をおかなかったようである。

明治二年に新政府によばれて東京に移り駿河台に居を構えた。グリフィスの著書にはフルベッキが東京に移った時日が明示されず、一八七〇年六月二十一日東京よりの手紙が残っているのでそれ以前にちがいないとあるが、ドイツ医学採用の問題が東京で沸騰して落着したのが明治二年の内だからフルベッキの忠言が確かにあったとすれば彼は明治二年にすでに上京していたはずである。

外人にとり比較的安全な土地とおもわれた長崎から危険の多い東京に引っ越すにあたって彼は覚悟をきめる必要があり、まず家族をカリフォルニアに送って単身のりこむのであった。樹木が厳しい冬を越すため前もって葉をおとす気持だと云っている。しかも東京での仕事が何んであるかよく見当つかず、大学らしいものを作るのが主な任務らしいが、何しろ新政府の顧問というわけで、その仕事に充分の自信をもち得ず、自分は全力をつくすのみで、それで足りない所は神の助けを仰ぐのだと云っている。法律の諸問題など彼の履歴をみても専門外であり、医学はなおさらそうであったろう。

一八七〇年四月の手紙には維新いご日本は急速に変りつつあって、洋服姿もみられるが、まだ物質面だけの向上であると書いている。毎日学校で六時間教え、自宅でも教えたり来客がきていろいろな問題で意見を求められるので時間の余裕がないし精神的に負担が大きかった。自分の本来の使命は布教にあるが、キリスト教を日本人に説くことはなお国禁であるので殆んど何もやれない。この場合日本人から

国の方針について意見を求められたとき、それに対して忠告するのは正しいことである。それが一部の人たちのためでなく国全体の幸福であるばあい当然なことと考えた。

そして彼がそういう立場になったのは長崎で教えた生徒の中から新政府の要人がたくさんでたからで特に副島と大隈がその主なものであった。

一八七一年三月の手紙でみると、そのころ妻子が米国からきて東京でいっしょになり家庭の淋しさが消えた。彼が教頭として働いている南校は栄えて外人教師の数はフルベッキのほか十二人である。その後の手紙によると約五百人の学生がおり、四ケ国に属する十八人の教師がいる。伝記の筆者グリフィスも彼の世話で日本にきてまず福井で一年間教え、それから東京に移り南校で教えた。

フルベッキは教育や医学法律の問題のみでなく国防や資源などのあらゆることで意見を徴された。常にいくつかの重大な改革の問題が課せられていたという。しかも本人は「しゃべらずに働く」ことをモットーとしていたようで I like to work silently. More mighty in work than in word. と述べている。

明治五年三月に天皇は南校へ行幸し、フルベッキに勅語をたまわった。「従来南校教頭トシテ尽力ノ段朕甚タ之ヲ嘉ミス更ニ汝ノ勉励シテ生徒ヲシテ益々研学懈タラサラシメン事ヲ望ム」。その他十九人の外人教師には一括して優渥な勅語をたまわった。その第十五人目にグリフィスの名前がある（東京帝大五十年史上巻三三六—三三八頁）。

そこに列記された外人名を眺めると入沢達吉氏の文「開成学校の教師中には実に種々の経歴の人があった。例えば商店員、ビール醸造人、薬剤師、百姓、マトロス等々。その他ある時雇入れた体操の教師は曲馬団の道化役者であった。所が同じサーカスから一団員がすでに永い間開成学校の語学の教師であったことなど甚だ滑稽であった。位地の無い外国人には、何でも月給を与えて雇入れたから、当時在留外人間には開成学校のことを『無宿者の収容所』と悪口した」とあるのが思いだす。これは厳格をもって聞こえた東校の教師ミュルレルの批判とおもわれるので少し話がひどすぎるようであるが、開成学校は外人教師の質があまりよくなくて学生が動揺したことは確かなようである。これにはフルベッキの責任もあったといおうか。

また五年六月十三日付で学校の敷地を従来の低湿な一つ橋から高燥な駿河台に移すことの建言書がフルベッキから

文部省あて提出された、しかし調査の結果、駿河台の土地は私有地とわかり、その購入に多くの経費を要するので、そこへの移転は実現しなかった。

× × ×

フルベッキは緊張つづきの生活のため神経衰弱ぎみになり明治六年には六カ月の休みをとりオランダの郷里にかえった。スイスで岩倉具視の一行に会ったが、この岩倉の外遊を機として日本のキリスト教禁令が解かれたのは周知のことであろう。

そこでいよいよ明治八年よりフルベッキは本来の使命すなわち日本でのキリスト教伝道の生活に入った。しかし明治十年まで政府の憲法制定の顧問を兼ねていた。天皇は勲三等旭日章を贈ってその功に報いた。高谷道男氏は「ドクトル・ヘボン」(一九五四年)の中で次のごとく書いている。

「フルベッキが政府の御雇外人として日本の文教の中枢に入りこんでいろいろ参画する所があったことは間接にはわが国プロテスタント伝道活動の上にも非常に役だったのである。彼は政府の顧問として働く一方、常に宣教師会にも出席するし、聖書の飜訳、とくに東京における旧約聖書の飜訳事業にも参加した。また明治学院の理事として学院の経営や教会の伝道の応援にも力をつくした」。

明治十一年から翌年にかけて一年間家族とともに保養のためカリフォルニアで暮した。その後も時として米国やオランダに旅したが、日本にかえると布教に全力をそそぎ国内をしばしば旅行して説教してまわった。明治二十四年に日本の外務省から無籍外国人勲三等ギドー・フリドリン・フルベック及びその家族は国内旅行が自由にできるという特許状がだされている。それは毎年更新されるのであった。子供は男五人、女二人のかなり大家族であった。

グリフィスの書いた伝記でみると讃美歌の日本訳は一八八七年七月十九日にでき上ったが、それは彼の最も楽しい仕事であったという。

ついに健康がおとろえ、明治三十一年(一八九八)東京において歿した。享年六十八。葬儀は芝教会でなされ、遺骸は青山墓地に埋められた。

その生涯の大部分が日本の発展のために捧げられた。従ってわが国にとり大恩人といわなければならない。南校の経営などでやや不手際なこともあったようであるが。もともとこの人の専門外のことまで日本がわが注文したためで

ある。またミュルレルの酷評、かれは日本人の歓心をうることのみ努めるといったのは当っていないようにおもう。グリフィスの本を読んで一カ所だけあるいはという疑問の点をみつけた。それは一八九三年十一月とあるので晩年の手紙であるが「日本人について真に腹蔵ない批判を公表すれば必ず彼らを怒らすにきまっている。それは彼らの間におけるわれわれの有用性を多少なりとも傷ける」とある。

前述の高谷氏の本では

「フルベッキは才気煥発、博識にして金銭にてんたんな清廉の士であり、クリスチャン・ゼントルマンとして当時の青年武士階級の憧憬のまとであった」とその人格が保証されている。これは長崎時代のことであるが、東京に移ってからはその家に寄寓した高橋是清との関係がとくに指摘されている。

「高橋是清とヘボンとの関係は単にヘボン塾に学んだという程度であったが、フルベッキ博士との場合はそうでなく、むしろ青年高橋を堕落の底から救い出し、その過去の罪をおおい、終生変らず温い師恩と友情とがつづいた深く美しい人間的関係であった。高橋是清が二・二六事件で仆れたとき、机上には青年時代フルベッキ博士から与えられたファミリー・バイブルの一冊が置かれていたという」

彼の著作としては日本におけるプロテスタントの歴史が主なものであった。明治十六年（一八八三）に書かれた。

文　献

William Elliot Griffis: Verbeck of Japan.
Fleming H. Revell, New York-Chicago-Toronto, 1900.

高谷道男：ドクトル・ヘボン
牧野書店、昭和二十九年。

東京帝国大学五十年史上冊
東京帝国大学、昭和七年。

入沢達吉：レエオポルド・ミュルレル（本邦医育制度の創定者）。中外医事新報　第一千二百号、昭和八年十月二十八日。

高橋是清伝
高橋是清伝刊行会、昭和四年。

雑報

国際ヒポクラテス財団への寄附

本学会小川理事長が昭和三七年十二月二十七日付「医学のあゆみ」誌上をかりて次のようなよびかけを行なった。

国際ヒポクラテス財団 International Hippocratic Foundation of Cos. が主体となり、医道の振興をはかるため、ヒポクラテスの生地ギリシャのコス島に国際会館を建設しようとしている。その財渡の一部はギリシャ政府より支出されるが、残りの不足分を全世界の医師が十ドラクマ（邦貨百十円）宛出しあって補いたので、日本でも協力して欲しいとの手紙が、アテネのエコノモス教授からはじめ届いたのは一九六〇年十一月であった。その後、他の国々の医史学会がどのような動きをとるか気をつけ、とくにドイツ医史学会の重要メンバーにはこの問題について個人的に尋ねてみたりした。一九六二年八月、さらに手紙が届き、会館の建築が始まろうとしていること、一九六三年の終りまでに完成する予定であること、日本での寄附がどれだけ集ったかを知らせてほしいとの手紙が日本医史学会へ来た。まずこの旨を日本医師会長武見太郎氏に伝えて相談したところ、即座に十万円を差し出された。しかし全国の医師によびかけることが必要なので、日本医史学会が世話役となりこの事業に協力することとなった。寄附額は手数料を含めて一口二百円とし、何口でもよいことにしたので、ぜひ協力してほしいという内容のものであった。

これに対して一般の医師ならびに日本医史学会員の援助により武見氏からのを加えて、総額一八、九〇〇〇円に達した。そこで三井銀行四谷支店を通して昭和三八年九月十日付で送り届けた。

送金の形式としては、ドルに換算すると三百ドルという多額な金になるため、日本医史学会のみの名義で代表して送ることは不可能なので、六人の代表者が各個人で五十ドル当り送金する方法をとり、小川鼎三・緒方富雄・大島蘭三郎・内山孝一・中泉行正・石原明の六氏に依頼した。寄附された全員の名簿は同時にアテネに発送した。

間もなくこの財団の推進者であるエコノモス教授より、九月二十一日付の受領書ならびに感謝状が届けられ、日本からの寄附者も正式に会員として登録され、コス島に完成する会館を利用する権利を得ることが出来た。

医道の衰微はいまや世界中の傾向と思われるがそれを何とか振興するためにヒポクラテス精神に立返ろうというのが目的である国際的なこのよびかけにわれわれも呼応することが出来、多くの共鳴者と寄附を得たことに対し、世話役をつとめた本会は心からの謝意を表するとともに、前記のように手続きを完了したので誌上をかり、報告する次第である。

イルザ・ヴェース女史の近況

シカゴ大学医史学助教授イルザヴェース女史は第十六回日本医学会総会と第六四回日本医史学会総会に出席のため、一九六三年三月シカゴを出発、日本に向ったが、途中ハワイで不慮の事故のため下肢の骨折を起し、四月三日の医史学会総会での特別講演は中止となった。講演要旨は予めタイプ印刷で配布されたが、突然の事故のため中野操会長より経過報告があり、全員一致でお見舞の電報をおくった。その後全快されシカゴに帰ったが、昨秋よりカリフォルニア大学に転じ、医史学を元気に講じている由である。評議員鮫島近二氏は十月中旬より約半年にわたり米国視察に赴いたが今年一月、カリフォルニア大学で女史に会い近況を学会あて知らされて来たのでここに報告する。

三枝評議員死去

例会記録十一月の欄にも記したように、本会評議員、日本科学史学会会長、横浜市立大学学長三枝博音氏は昭和三八年十一月九日夜日本科学史学会シンポジウムの帰途、鶴見事故のため急死された。氏は哲学者であり、科学技術史の権威で、本会とも深い関係にあった。とりあえず大学葬の際、本会より弔電をおくった。ここに謹んでご冥福を祈る。

シーボルトと熊谷五右衛門

田中助一

熊谷（クマヤ）五右衛門義比は、寛政七年（一七九五）旧暦七月十一日長州萩城下に生れた。したがって後年少なからぬ関係を持つようになるドイツの医家シーボルトより、一歳年上である。

文化十四年（一八一七）姉婿熊谷源左衛門芳雄が歿したので、そのあとをついで同家四代主人となり、長州（萩）藩の御用商人として、万延元年（一六八〇）四月十八日に六十六才で歿するまで、四十三年間にわたり藩の財政に甚大な貢献をした。

私は同家に現存する多数の書簡その他により、五右衛門が本業の傍ら熱心な文化愛好者で、有為な医者や画家を援助したり、珍らしい書籍や器物や薬品等を蒐集したことを知ることができた。そのうち西洋の文物は、大部分が長崎に遊学してシーボルトの鳴滝塾の塾頭をつとめた岡研介（周防熊毛郡平生出身）の斡旋によるものであり、その蒐集をけしかけたのは下関の東町年寄伊藤杢之允であった。この杢之允はファン・デン・ベルグという和蘭名をつけてもらっていたが、五右衛門もホーヘン（漢字では鳳辺と書いている）という名を持っている。

○

五右衛門とシーボルトとの関係は、先づ文政七年（一八二四）十一月頃長崎で膝や足の痛みを診察して貰っている。熊谷家に五右衛門が同年十一月二十九日に甲比丹スチュルレルから貰ったコーヒー茶碗とインク壺が現存して居るから、その時スチュルレルにも面会したことがわかる。

五右衛門は文政八年三月には島原藩領小浜温泉に湯治し、その帰途長崎によりシーボルトに会っている。同年六月十一日にシーボルトに暇乞いに行って記念に貰った切子のコップが現存している。（熊谷家旧蔵、萩市林祥彦氏現蔵）

五右衛門は文政九年二月二十六日（旧正月二十日）下関の医師山口行斎方で江戸参府途上のシーボルトに面会して病の回復を謝したように思われる。ベルリンの日本学会に所蔵せられているシーボルト資料中にある高野長英筆の「藍染に関して、早稲播種法」という蘭文は、その時五右衛門がシーボルトに渡したものと考えられる。長英も五右衛門から経済的援助をうけていたことが明確であるので、この論文もアルバイトに代作したものと思われる。

五右衛門は文政九年二月十三日（旧暦）附のシーボルト（通詞荒木豊吉代筆、邦文）の手紙を京都からうけとっている。それはシーボルトの愛庶子高良斎の斡旋にて「メディセンキスト」（薬箱）を買う約束をして、その代金三十六両のうち十二両は差し引いて籐細工の印籠やタバコ入や金入等種々思い付きで作ってもらうこと、残り二十四両は良斎の伯父へ遣して呉れというのである。なお籐細工は陶器（所謂萩焼）や刀の鍔（所謂長門鍔）等とともに長州藩の名産品で、藩御抱の専門細工人が何人か居ったのである。

従来シーボルトが長崎にピアノを持って来ていたことは知られていなかったようであるが、五右衛門は岡研介よりそのことを聞いていたらしく、所望したこともあったようである。しかしシーボルトは帰国間際までそれを承諾しなかったが、いよいよ文政十一年八月に任期満ちて出島を去ることになったので、遂に七月二十四日研介に手渡した。その際研介はピアノの外ランプ二（大小）、茶器三、箒一、薄皮一等も同時にうけとっている。それから間もなくシーボルト事件が勃発したが、これ等の品物は途中下関での役人の検査も無事通過して、萩の熊谷家の土蔵に収まったのであった。

○

最後にシーボルトが五右衛門をどのように見ていたかというと、文政八年九月二十七日岡研介が長崎から送った手紙に『（内々）兎角方々より貴君を大富人大富人と言触シーボルト抔も其心得にて居申候間替物等者甚良策にて無御座候却而高直に付申候』とあり、シーボルト自身も「江戸参府紀行」の二月二十五日（旧正月十九日）の条に『……熊谷は大阪にも江戸にも多き富める商人の一人なり。彼自ら余に「一時間毎に一石（小判一枚）の収入あり」と云へり。是れ一年に凡そ一噸の黄金となるなり。……』と書いている。

（附記）演説の間に次の順序でカラースライドを示説した。

一、熊谷家外部（二枚）
二、同　内部（二枚）
三、同　庭園（三枚）
四、熊谷五右衛門義比肖像幅（一枚）
五、同　墓（一枚）
六、スチュルレルより送られたコーヒー茶碗とインク壺（一枚）
七、シーボルトより送られた切子のコップ（一枚）
八、岡研介筆ピアノ其他受領の目録（一枚）
九、ピアノ（四枚）
十、ピアノの内部に書かれているシーボルトの筆跡（我友熊谷へ留別の為に、一八二八年ドクトル・フォン・シーボルト）

例会記録(2)

八月は恒例により暑中のため休会。

○九月廿一日

於慶応大学医学部北里図書館講義室

大鳥蘭三郎…石黒忠悳先生旧蔵の図書について

浅野誠一…腎臓病の歴史

大鳥氏は最近慶大北里図書館に寄贈された石黒先生旧蔵書約百点のうち、とくにその手写に係る松本良順訳のポンペ講義録七種と、坪井芳洲・桐原玄海・石井謙道の講義録（慶応三年）を示説し、医学所関係の講義内容を発表した。浅野氏は専門の腎臓疾患に関して外遊で得た幾多のスライドにより示説した。

○十月廿六日

於慶応大学医学部北里図書館講義室

羽倉敬尚…維新前宮廷公卿の官位について

鷹見安二郎…東京府記録にある医学関係資料について

羽倉氏は宮廷内における官位の序列、叙位任官等の慣習を多くの実際の史料を提示して詳細に発表し、とくに典薬寮医師の性格を明らかにした。鷹見氏は東京都政資料館の調査官である関係上、東京府の明治初年の学制関係史料の中から、私学関係史料を公表し多くの未知の事実を発表した。

○十一月九日

於神奈川県立図書館講堂（横浜市西区紅葉丘）

藤井貞文…権田直助の生涯

石原　明…権田直助と皇国医道

幕末から明治にかけて皇国医道を唱え、晩年は医をやめて相州大山阿夫利神社の神官となり、国文法と宗教神道の樹立につくした特異の医人、権田直助の大山来住九十年を記念し神奈川県立図書館では、著書稿本約百点、手沢本数十点を一堂に集め十一月二日より一週間権田直助資料展を開催した。最終日には上記の記念講演会が行なわれたので、本会では協賛の形式で十一月例会をかねることにし約二十名が参加した。終って有志で会食懇談会を開いた。なお、この夜、鶴見事故があったが、幸いにも参会者は早く帰途についたため全員無事であったのは何よりであった。しかし、当日、科学史学会のシンポジウムが東京で開かれたため、会長であり本会評議員の三枝博音氏（横浜市大学長）が不慮の災禍に遭い不帰の客となった。謹んで弔意をささげる。

○十二月廿一日

於慶応大学医学部北里図書館講義室

川口孝太郎…江戸本石町長崎屋について

池田　哲郎…マーツシャッペイ本について

大鳥蘭三郎…高野長英の蘭学への貢献

今月は恒例により蘭学資料研究会（緒方富雄会長）と合同の例会ならびに忘年懇親会を開いた。年末の合同例会はすでに三回目である。川口氏はオランダ人定宿長崎屋の末孫で江戸史料より昔時の盛況を研究し、古地図により旧地の確かな地割を発表した。池田氏はいわゆるマーツシャッペイ刊行といわれている蘭書の発行所が、単なる会社でなく社会救済を目的とする特殊団体であること、それが福沢諭吉に及ぼした影響などにつき詳説した。大鳥氏は新発見の蘭文外科書とそれに加えられた訳註、門人の加筆により、従来明らかでなかった長英の訳述の態度、学力につき発表した。終って懇親会にうつり午後八時散会。

本会の例会は関東と関西で別個に行なっている。東京では関東近県の会員のみに通知しているが、他地方の方も希望者にはその都度通知するから事務所まで申出られたい。

なお、今後は原則として第二土曜日午後を開催日とし、発表者は必ず一千字前後の抄録を提出することとなり、参会各位の諒承を得たので昭和三九年第一回から実施する。

（石原明記）

沢野忠庵伝補遺

大鳥蘭三郎

江戸時代の初期に西洋医学、特にその外科学を伝えたことで功績があり、また南蛮外科を説いた「南蛮流外科書」または「南蛮忠庵外科秘伝書」の口述者であるとされている沢野忠庵、原名 Christovto Ferreira の事績については新村博士を始めとして関場不二彦博士やまた古賀十二郎氏等の研究により相当くわしく明らかにされている。

私は年来、長崎出島にあったオランダ商館の日次記録である「蘭館日誌」の医学関係記事を調べているが、このなかに沢野忠庵に関する事項が散見している。これ等の事項については古賀氏もすでに一通り引用されているが、私は私なりに蘭館日誌にある関連記事を中心にして二、三記してみたい。沢野庵について記されている「蘭館日誌」は一六四八年度のもので日本暦では慶安元年に当る。その時のオランダ商館長は Frederik Coyet で、その医師の名は不詳であるが、Mathijs Crousen ではなかったと想像される。

その年の七月十二日と同二十六日の記事の一部にはつぎの如くにある。

七月十二日　棄教したポルトガル人が奉行所の二人の貴族と一緒に我々の医者のところへ来て、種々の薬草の効き目のことや色々ないわゆる外傷に対して使用する薬品について質問した。

Julius 12 anno 1648 ……Den affvalligen Portgesen quam vergeselschapt met twee edelluijden van de gouverneurs onsen chirurgijn affvragen, de crachten van de veelderleij cruijden, en wat men tot verscheidije gebreecken die hij noemde, gebruijckte, daer op gedient werd, ……

七月二十六日

ここ三年間、脚の傷が開いたままになつていた筑後殿の

家にいる若者が通詞と共に我々の医者の治療を受けにやって来た。宣教師 Joan がその治療を見に、また必要とあらば手助けをすることができるようにと同行して来た。…

Julius 26 do. Een jongen uit den huijse van Sickimgodonne een wonde aen sijn been tans drie jaren open geweest hebbende, quam mat de tolcken om van onsen meester zich te laten genesen, de paep Joan wasser mede bij om op de geneeshandelingen acht te nemen, ende bij nood sich daer toe beter te connen laten gebruijcken, ……

右に挙げた二度の記事だけが沢野忠庵と医学とのつながりを幾分なりとも示しているものであるが、さりとて十分なるものとは決していえない。この二日だけの記録から大胆な推論が許されるならば、忠庵はオランダ商館の医師に対しては一目置いていたようで、西洋医術に関してその当時指導的地位にあった人とは思えない。

つぎに引用する記事は忠庵と天文学との関係を示しているものと考えられる。

十月十八日—正午、ポルトガル人 Joan が一枚の紙片を持って来たが、それには焦熱レンズまたは拡大鏡の四つの雛型が書いてあり、そのうちの二つは円形、二つは角型のもので、これ等のものをもし造ることができるならばと所望し、さらにまた先年送られて来たような望遠鏡、それは部分的に拡大された大きさで月を一度に見ることができるような、なるたけ美しいものをほしいということなどが書いてあった。

October 18 1648……'s Middags bracht den Portugees Joan een pspier daerop geteijckent stondden vier voorbeeltsels van brand-off leesglasen ; 2 ronde ende 2 viercante-van welcke gedaente eenige begeerde, indien se alsoo konden gemaekt worden; ook een verrekijcker daer men de maen teffenes geheel doorsjen conde soo seer vergroot als man denselven stucksweiseb oor den verleden jaer gesondenen doen can, ende soo schoon als immers te beꝏmẽn zij.

沢野忠庵は医学のほかに天文学にもくわしく、「乾坤辨説」の口述者としても知られているが、右に掲げた記事はこのことをおぎなう点で多少の意義がある。

十月二十六日　ポルトガル人 Joan が私に極く内密に

（何人にもまた通詞に対しても知らさぬようにとの頼みで）、縦割りに半分になった一角を見せた。そして、そのものについては前にも一度話したことがあり、またそれが広く知られている一角であることを信じているが、私と薬剤師（我々と一緒の船で来た）にこのものについてどう考えるか、またこのものと同じようなものを見たことがあるかとたずねた、それに対して私は、それがさい角であること、またそれよりも大きなものを見たことがあると答えた。彼は私のその答えに対し、さい角は手の幅より長いものはないと考えていたのにと驚いていた。

October 26 1649 Den Portugees Joan, bracht mij seer bedecklijk te besichtigen (met versoeck aan niemand, selfs aen de tolcken niet 't openbaren) een horn in de lengde midden doorgesaecht, van den welcken hier vooren gesprocken hebbe, det vastelijck geloffden van 't wijd vermaard eenhorn te wesen, vraechde mij ende eenen apothecker (met onse shepen thans hier gecomen) waer voor dat desen hielden, ende off diergelijcke wel meer gesien hadden, antwoorden voor een renocer hoorn, ende sulcke wel meer dan den desen, dat hem vorwonderden meijnen een renocerhoorn waere noijt langer dan weiinich meer als eenhand breet.

十月二十七日　前述のポルトガル人がまた別の磨いた角を持って来た。それは一スパンの長さで前のものと似たような形のものであった。それはしばしばすぐれた趣味を示す筑後殿のものであったが、彼は私のそれについての感想に非常に信頼を置いていた。Joan は筑後殿に、その一角が私から大いにほめられたとか、またヨーロッパでは大公だけがそのようなものを貴重品として自分の居間を飾ることができるのだとか、さらにまたあるさい角は痛風を治す力を持っているなどと大げさな話をした。それというのはもし私がそのものについて大した関心を示さなかったり、またそれは容易に手に入れることができることが分ったら、彼、筑後殿には不愉快なことであるに違いないから。

October 27 do. Voornoemden Portugees, bracht noch een ander gepolijst hoorn, van een span langh, voorts van gedaant gelijck dien vooriigen, toebehorende Zickingodonne die verscheijde malen

goede preuven van sijne deucht, ervonden had, hield hem daerom oock in grooter waerden mijn gevoelen van denselven gehoort hebbende, zeijde hij aan Sikingodonne wilde verhaal doen, dien hoorn van mij seer gepresen was, en in Europa wanneer groote princen diergelijken conde bekomen voor iets kostelijks in hare kamer zouden bevaren, want eenige renocerhoorns van zonderlinge genesende kracht bevonden wierden. 't Schijnd hem mishagen zoude, indien met kleijn achtjngh van denselven gesprocken, noch meer soosulx ruchtbaar wierde, om dat se vrij dier quamen te staan.

右に挙げた二つの記事は共にその当時の貴重薬とされていた一角を中心とする沢野忠庵の逸事である。これ等によって沢野忠庵の薬学乃至本草学についての知識の程度を知ることができるようである。また、その当時渡来オランダ人の世話を一手に引受けていた感のある井上政重が沢野忠庵とも相識の間柄であったことは、南蛮医学からオランダ医学への移行に関して一つの資料を提供するものと考える。

本号執筆者紹介

大鳥蘭三郎　慶応大学医学部講師
羽賀与七郎　弘前大学文理学部教授
赤松　金芳　神奈川県鎌倉市雪ノ下
佐藤文比古　明治薬科大学教授
安田　史郎　明治薬科大学講師
小川　鼎三　順天堂大学医学部教授
田中　助一　山口県萩市東田町
宗田　一　吉富製薬株式会社学術課長
（掲載順）

研究余録

永富独嘯庵著「漫遊雑記」の初版本

宗田　一

永富独嘯庵の「漫遊雑記」の流布本は「嚢語」の合梓された文化六年（一八〇九）の再刻本で、天地二冊から成っている。

この本は封面に『文化巳己再刻』とあり、奥付刊記には『文化六年巳己吉辰再版』とあって、大阪・京都・東都の三都合梓である。板元は封面に『書肆　積玉圃』とあるから、河内屋・柳原喜兵衛である。

「享保以後大阪出版目録」によれば、本書は文化三年四月に出願し、同年五月廿日に許可になっていて、許可後刊行までに、数年かかっている。藤元幹の再刻序文は文化四年であり、松岡士蔵の再刻跋文は文化五年の日付だから、これらは許可後に追加されたものであろう。

本書は宝暦十三年（一七六三）三月に積玉圃から刊行された「嚢語」がわずか一年で火災のため板木が焼失し絶版となり、一方「漫遊雑記」の板木が数度の重版で磨滅しかかっていたので、積玉圃の希望で再刻されたものである。しかし、その再刻に当っては、独嘯庵の生前加筆した定本を甥の松岡士蔵がかねて校訂しておいたものをさらに甥の藤元幹が補訂したものを底本とした。だから字句に若干の修正があり、初版本と順序の変更されている個所もみられる。

ところで、この「漫遊雑記」の初版本（一冊）は明和元年（一七六四）に刊行されていたから、再刻本より四十六年も前のものである。

この初版本の封面は独嘯庵の自筆だとされ、『独嘯菴先生著、漫遊雑記、書肆好古堂』と記され、奥付刊記には『明和元年甲申九月吉日、剞劂、藤村善右衛門……』とあるが、書林名に『大坂心斉橋通北久太郎町　柳原喜兵衛梓』とあるのと『大坂心斉橋通唐物町　北田清左衛門梓』とあるのと二種がある。

富士川游博士はつとに「図書館雑誌」大正三年一月号に柳原喜兵衛出版のものを初版本とされていた。ところが最近木山芳明氏はその著「独嘯庵」（昭和三十二年十二月刊）において北田清左衛門出版のものを初版本とされた。しかし両氏共このような異版のあることを夫々ふれてはおられない。

明和本「漫遊雑記」の封面から知れるように、その板元は好古堂であるから、柳原（河内屋・積玉圃）版を初版本とするのはおかしく、当然北田（本屋・好古堂）版が初版本でなければならない筈である。

例によって「享保以後大阪出版目録」についてみると、出願は板元本屋清左衛門、出願日は宝暦十四年六月（六月二日改元、明和と改む）で北田が板元である事は明らかである。なお初版本には自跋に明和元年秋八月の日付があるから、この跋文は出願後のものである。

以上のべたところから「漫遊雑記」は好古堂・北田清左衛門版の明和元年本が初版で、この板木はのち積玉圃・柳原喜兵衛の手に移り、奥村刊記の書林名のみが改刻されて、柳原喜兵衛梓として続き増刷されたものと考えられる。

積玉圃が「漫遊雑記」の板木の磨滅について藤元幹につげ、再刻したいと申し入れたという再刻本の松岡士蔵の跋文は、再刻時まで積玉圃の手にその板木があったという前記事情によってはじめて理解されるであろう。

従って文化本を木山氏の如く再版本と呼ぶよりも再刻本というべきであり、明和刊記の積玉圃版を再版本として、好古堂版の初版本と区別すべきであろうと提案したい。

第六五回日本医史学会総会予告

日時　昭和三九年五月二四日（日）

会場　順天堂大学医学部講堂
　　東京都文京区本郷一の一

会長　小川　鼎三

特別講演者　蒲原宏（新潟大学医学部講師）

研究発表募集

締切期日　昭和三九年三月末日

一題十五分、千字前後の抄録と英文タイトル、スライド使用の有無を付記して会長あて書留便にて申込みのこと。

日本医史学雑誌　第十巻第二・三号©

一九六四年二月二五日発行

発行　日本医史学会
　　東京都文京区本郷一丁目一番地
　　順天堂大学医学部医史学教授室内

印刷　共信社印刷所
　　東京都文京区江戸川町九番地

予 約 募 集

☆前金予約に限り送料弊社負担☆

皇漢医学 索引付

湯本求真著　索引 清水藤太郎編
定価4,000円（4月末再版）

全国中薬成薬処方集

中華人民共和国中医研究院編
北京人民衛生出版
定価3,200（3月下旬出版）

中国各地で行なわれている漢方処方を，内科・外科・婦科・小児科五官科・雑症に分類整理したもので，1100余の処方の集大成。漢薬研究家，処方家の必携書

中国医学大辞典 全4冊

商務印書館出版
定価4,130円(5月下旬入荷予定)

本書は中国古来の医書中にみえる病名・薬名・方名・身体・医家・医書・医学の七部門にわたって筆劃順に輯録し説明をくわえている。
随所に説明図がある。

在 庫 案 内

類聚方広義

定価 2,000円(送料100円)

安政3年初印本を底本として原本のまま複刻。故藤浪博士珍蔵の尾台座右銘自筆軸物の解説および書入れを附す。石原明解説。大塚敬節跋

針灸経穴掛図

定価 200円（送料30円）

36 cm×77 cm　正面・背面・側面・側面筋肉等4幅の掛図で，十四経の循環経路を詳細に画き出している。臨床の研究上参考的価値高いもの。

☆　御送金は振替または現金書留でお願い致します。　☆

株式会社　大　安

東京都千代田区神田神保町2—14
電話(261)1612・5640　振替東京 19261番

NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Journal of the
Japanese Saciety of Medical History.

Val. 10. No. 2・3. Feb, 1964

CONTENTS

Original articles

Medico-historical Studies on the "Japan Dachregister"……Ranazburo Ohtori ……(1)

On the Family Kiriyama, Especially on Shotetsu kiriyama, a co-worker in Making the "Kaitai Shinsho" ……Yoshichiro Haga……(13)

Studies on the "Biriri Koh" by Kotaku Nakai ……Kaneyoshi Akamatsu……(33)

Studies of Cancer in Edo era ……Fumihiko Sato, Shiro Yasuda……(41)

A Short History of G, H, F, Verbeck ……Teizo Ogawa……(49)

Siebold and Goemon Kumaya, his Friend and Rich Merchant in Hagi ……Sukeichi Tanaka……(57)

Suplementary Biography of Chūan Sawano, or Christovao Ferreira……Ranzaburo Ohtori……(61)

Studies Memo

On the First Edition of "Manyu Zakki" by Dokushoan Nagatomi ……Hajime Soda……(65)

News ……(56) (47) (59)

The Japanese Society of Medical History

C/O Department of Medical History. Juntendō University.
School of Medicine.
Hongō 1~1. Tokyo.